

## 総務常任委員会

開催日	令和4年9月8日
時間	午前9時30分～午後2時16分
場所	委員会室
出席議員	松岡 繁知、高橋 哲生、天野 武藏、伊藤 嘉起 林 真子、野々部 享、伊藤 奈美
欠席議員	なし
出席理事者	河口企画部長 渡邊人事秘書課課長補佐 岡田人事秘書課課長補佐 山内人事秘書課係長 清水人事秘書課係長 杉原企画政策課課長補佐 山口企画政策課係長 神野企画政策課係長 沢田企業誘致課長 三宅企業誘致課係長 岩田総務部長 飯田総務部次長兼財産管理課長 馬場総務課課長補佐 堀江総務課係長 藺田総務課主任 服部財政課長 服部財政課副主幹 石附財政課係長 梅本財産管理課課長補佐 小出財産管理課係長 渡辺税務課長 川村税務課課長補佐 齋藤税務課課長補佐 辻収納課長 浅井収納課課長補佐 舟橋危機管理課長 炭竈危機管理課係長 寺社下健康推進課長兼企画部新型コロナウイルスワクチン接種対策室長 吉田会計管理者 平野会計課長 三輪監査委員事務局長 木全監査課長
関係職員	栗本議会事務局長 後藤議会事務局次長兼議事調査課長 鈴木議事調査課係長
議案または協議事項	1. 総務常任委員会付託案件

備	考	傍聴者 なし
---	---	--------

( 時に午前 9時30分 開会 )

総務常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

皆様、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまより総務常任委員会を開催いたします。

なお、永田市長、葛谷副市長、丹羽危機管理部長、石黒企画部次長兼人事秘書課長、檜本総務部次長兼総務課長、林企画政策課長につきましては、体調不良のため欠席ですので、御報告いたします。

去る6日の本会議において、総務常任委員会に付託となりました議案について御審議をいただきます。また、本日、伊藤嘉起議員より電子機器の持込みの申請がありまして、使用を許可しましたので、御報告させていただきます。

それでは傍聴者はお見えですか。

議事調査課係長 (鈴木 栄治君)

一般傍聴者の方はお見えになりません。

総務常任委員会委員長 (下堂 蘭 稔君)

ありがとうございます。

当委員会に付託された所管は、企画部、総務部、危機管理部、会計、議会事務局及び監査委員事務局所管でございます。

初めに、企画部、会計、議会事務局及び監査委員事務局所管について御審議いただき、その後、総務部及び危機管理部所管について御審議いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

( 「異議なし」の声あり )

総務常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

それでは、最初に、認定第1号 令和3年度清須市一般会計決算認定について、企画部、会計、議会事務局及び監査委員事務局の各所管について、歳入歳出続けて説明をお願いします。

沢田課長。

企業誘致課長 (沢田 茂君)

企業誘致課長、沢田です。

私からは、企画部及び会計課所管分の歳入を一括して御説明します。

それでは、令和3年度清須市歳入歳出決算書をお願いします。

22、23ページをお願いします。

下段の15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、予算現額3億7千345万5千円、収入済額3億5千776万1千円、収入未済額294万8千円、1節総務管理費補助金のうち所管分として備考欄1行目、社会保障・税番号制度システム整備費補助金から1枚めくっていただき、24、25ページをお願いします。備考欄1行目、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金までです。

その下、2目民生費国庫補助金、予算現額25億728万5千円、収入済額20億1千780万7千686円、収入未済額3億9千955万5千340円、2節児童福祉費補助金のうち所管分として備考欄、下から5行目の子育て世帯への臨時特別給付金給付事務費補助金とその下、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費補助金です。

次に、30、31ページをお願いします。

下段の16款県支出金、3項県委託金、1目総務費委託金、予算現額1億3千224万6千円、収入済額1億4千10万7千830円、1節総務管理費委託金と1枚めくっていただき、32、33ページをお願いします。上段の4節統計調査費委託金のうち所管分として、備考欄3行目の統計調査員確保対策事業委託金から一番下の学校基本調査事務市町村交付金までです。

中段少し下をお願いします。

17款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、予算現額280万4千円、収入済額279万3千800円、1節利子及び配当金のうち所管分として備考欄1行目、財政調整基金利子から下から2行目美術振興基金利子までです。

次に、34、35ページをお願いします。

18款寄附金、1項寄附金、2目ふるさと寄附金、予算現額1億1千万円、収入済額1億274万3千円、1節ふるさと寄附金と2節企業版ふるさと納税寄附金です。

次に、36、37ページをお願いします。

21款諸収入、2項市預金利子、1目市預金利子、予算現額4万2千円、収入済額3万9千490円、1節預金利子です。

一番下、5項雑入、2目雑入、予算現額6億4千860万9千円、収入済額6億4千202万5千156円、収入未済額1千523万509円、2節総務費雑入のうち所管分として備考欄1行目の生命保険等事務手数料から1枚めくっていただき、38、39ページをお願いします。備考欄上段1行目のバス型キーホルダー販売収入までと、下から4行目の県証紙売りさばき手数料

と その下、過年度一般職給与等返還金です。次に、40、41ページをお願いします。8節消防費雑入のうち所管分として備考欄1行目、水場川排水機場職員派遣費負担金です。

歳入につきましては以上です。

続きまして、議事調査課、人事秘書課、会計課、企画政策課、企業誘致課及び監査課所管分の歳出を一括して御説明します。

42、43ページをお願いします。

1款議会費、1項議会費、1目議会費です。予算現額2億3千570万4千円、支出済額2億3千180万8千864円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

続きまして、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費です。予算現額7億6千710万5千273円、支出済額7億4千303万4千959円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。備考欄、職員人件費、秘書費、表彰費及び人事管理費が人事秘書課の所管です。

次に、44、45ページをお願いします。

2目文書広報費です。予算現額3千955万6千円、支出済額3千747万3千563円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までで、備考欄、広報広聴費が人事秘書課の所管です。

続きまして、中段の4目会計管理費です。予算現額1千999万円、支出済額1千968万1千468円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

次に、46、47ページをお願いします。

中段の6目企画費です。予算現額1億3千533万4千円、支出済額1億2千259万5千541円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

その下、7目電算管理費です。予算現額2億6千778万2千円、支出済額2億4千335万6千357円、8節旅費から18節負担金、補助及び交付金までです。繰越明許費294万8千円は、転入転出手続のワンストップ化対応のためのシステム改修費です。

次に、54、55ページをお願いします。

5項統計調査費、1目統計調査総務費です。予算現額9万4千円、支出済額7万5千246円、10節需用費から18節負担金、補助及び交付金です。

その下、2目指定統計費です。予算現額352万6千727円、支出済額324万5千736円、1節報酬から13節使用料及び賃借料までです。

その下、6項監査委員費、1目監査委員費、予算現額3千402万7千円、支出済額3千386万5千402円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

次に、60、61ページをお願いします。

中段の3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費です。予算現額36億587万9千円、支出済額32億9千123万9千788円、1節報酬から22節償還金、利子及び割引料まで、繰越明許費1億92万7千790円です。そのうち所管分は、1枚めくっていただき、62、63ページをお願いします。備考欄1行目、子育て世帯への臨時特別給付金費です。

以上で、企画部はじめ関係課所管分の歳入歳出の説明となります。御審議のほどよろしく願います。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ただいまから審議に入るわけですが、質疑者あるいは答弁者は必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名のってから、質疑あるいは答弁に入っていただきますようお願い申し上げます。

なお、質疑についてはページごとに行います。

それでは、歳入の22、23ページ、質疑のある方、挙手をお願いいたします。

高橋委員。

総務常任委員会副委員長（高橋 哲生君）

初めに、今回、決算書の枠がずれてるところがあるんですね。非常に見にくかったので、こういったことは今後ないようにしていただきたいと思うんですけど、その辺、コメントがあれば。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

当局、答弁をお願いします。

会計課長（平野 嘉也君）

会計課、平野です。

確かにちょっとずれてまして、大変見にくくて申し訳ございませんでした。次からこのようなことがないように気をつけたいと思いますので、よろしく願います。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

それでは、24、25ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

次、30、31ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

それでは、32、33ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

次に、34、35ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

続きまして、36、37ページ。

高橋副委員長。

総務常任委員会副委員長（高橋 哲生君）

雑入のところで、ホームページの広告掲載料だとか広報掲載料、コミュニティバスの広告だとか大変結構なことだと思うんですけども、一般質問の中でネーミングライツの言及があったと思うんですが、そこら辺、何かお考えがあればぜひ御披露していただきたいと思えます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

河口部長。

企画部長（河口 直彦君）

企画部長の河口です。

ネーミングライツにつきましては、どういったものにそういったものがなじむのかどうかというところについて、今その洗い出しをやっている最中ですので、まだ具体的にこういったものに募集をかけるようですとかという段階に至っておりませんが、検討のほうは進めておる状況であります。

以上です。

総務常任委員会副委員長（高橋 哲生君）

ぜひ、進めてください。よろしく申し上げます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ほかによろしければ、次、行きます。

( 「なし」 の声あり )

総務常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

38、39ページ。

( 「なし」 の声あり )

総務常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

続きまして、40、41ページ。

( 「なし」 の声あり )

総務常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

歳出に移ります。

42、43ページ。

高橋副委員長。

総務常任委員会副委員長 (高橋 哲生君)

議会費の中で本会議会議録作成費なんですけども、今、議会の会議録というのは、議会が終わってから2か月後ということで、かなり時間がかかっているというような現状で、少しでも早く時間を短縮して、リアルタイムで議会の状況を見える化するということが開かれた議会に資するものであると考えます。今、AI音声認識とか、そういった技術もありますけども、こういったものを導入しながら少しでも早く会議録を公表できるような形を検討いただきたいと思いますが、そこら辺の考え方があればお聞かせください。

総務常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

後藤課長。

議会事務局次長兼課長 (後藤 邦夫君)

議事調査課、後藤です。

今、本会議の会議録の作成にAIということでお伺いいたしております。実は業者のほうからの御説明などは今、受けておる最中ではありますが、実は、議事録の作成につきましては、音声認識をした後に会議録の製本までを作るというのが一連の流れになります。そうすると、今お願いをしておる業者さんのほうが、実は一連の流れとしての流れは非常に速いというふうに認識しております。ただ、リアルタイムの放送ということになって、AIの考え方というのは当然参考にする必要がありますので、今、検討中というところで現在は進めさせていただいておるというこ

とで御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

総務常任委員会副委員長（高橋 哲生君）

よろしく申し上げます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

次へ行きます。

野々部委員。

野々部 享委員

43ページの職員の研修費のことでお聞きします。

昨年が、研修を見ますと47万円ぐらい、令和3年度ですね、40万円の経費となっているんですけど、青い本の一番下の清須市の主催の研修というところで、昨年度はメンタルヘルスの研修、令和3年度はアンガーマネジメントとかレジデンス研修、こういうのが書いてあるんですが、対象というのは新人さんの研修ということで考えていけばいいんですか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

岡田課長補佐。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

人事秘書課、岡田でございます。

職員研修につきましては、毎年度3回ほど予定しております、新人だけではなく全職員をまず対象にします。その中で研修ごとに、例えば昨年度ですとアンガーマネジメント研修というものは課長補佐以下だとか、レジデンス研修というものが係員だけとか、そういったふうで、職ごとに分けて研修を受講していただいております。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

野々部委員。

野々部 享委員

この内容というのは、今、人事秘書課で今年度はこういう内容に、ある程度、皆さん決められ

と思うんだけど、ある程度また遡っているいろいろな研修もやられるんですね。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

岡田課長補佐。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

それぞれその時々職員のスキルアップのために、あるテーマをこちらの人事秘書課のほうで決めさせていただいて、毎年実施しております。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

野々部委員。

野々部 享委員

今、結構皆さん参加してみえるんだけど、予算的に40万円ぐらいに。研修をやるのに内容的にもう少し必要じゃないかとか、そういうことを思われることはあるんですか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

岡田課長補佐。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

そうですね、例えば、時間によっても金額が変わってきまして、今は1日のうち2回に分けて職員をそれぞれ受講してもらっています。例えば、1日の研修というものもありますので、そうしますと金額もかなり増えてきます。その辺はその時々で予算をどれぐらい要求していくのかという事は、また考えたいと思っております。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

野々部委員。

野々部 享委員

ぜひ、職員のスキルアップということも必要ですし、今ずっと研修の内容を見ると、前がメンタルヘルス、これからアンガーマネジメントね、本当に自分だけじゃなく、外の市民の皆さんに対しての接遇とか、そういうのも必要になってくるし、そこら辺またいろいろと研修内容を考えて、ぜひ、有効な研修にさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

よろしいでしょうか。

( 「なし」 の声あり )

総務常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

それでは、次に進みます。

44、45ページ。

伊藤嘉起委員。

伊藤 嘉起委員

失礼します。

成果表のほうでいいますと37、38ページになります。広報広聴費ということで、38ページの成果表のほうなんですけど、いろいろな行事を記録してということなんで、これは大切なことなんですけど。このようなデータというのは、公開というのはどのようにされているんですか。例えば、図書館に行くと見れるとか、そういうことではないんですか。

総務常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

岡田課長補佐。

人事秘書課課長補佐 (岡田 善紀君)

人事秘書課、岡田です。

現在、ホームページ上では載せさせていただいております。これは市制10周年のときの映像だとかをまとめたものを載せております。毎年撮りためておりますものは、次の周年事業、20周年とか30周年とか、そういったときの区切りにおいてまたまとめさせて、皆さんに公開していきたいと思っております。

以上です。

総務常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

伊藤嘉起委員。

伊藤 嘉起委員

公開用に編集されたものだけが配信されとるということで、撮りためたものを例えば図書館に行って市民が見るとか、そういうことはできないわけですか。

総務常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

岡田課長補佐。

人事秘書課課長補佐 (岡田 善紀君)

現状はできていないところでございます。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

それは技術的に難しい面があるのか、予算的に難しいのか。それと、記録した行事というのがこの資料を見ますとオリンピックに限られとるとのことなんですが、その下を見ますと、成人式もビデオテープであるよと。私の記憶では、成人式等、業者を入れて映像を撮っているような気がするんだけど、今は撮っていないんですかね、成人式とか記録には。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

岡田課長補佐。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

毎年同じような行事については人事秘書課のほうでは撮影はしておりませんで、その時々ですね、新たに行うものを中心に撮っております。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

そうすると、過去に撮ったものをデジタル化はしてると。新たには、毎年成人式はあるので、これについては映像は撮らないと、そういうことですね。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

岡田課長補佐。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

過去に撮りためたものを、例えば、旧町で保存されているものですとかがフィルムとかで保存されておまして、そうしますと、テープの劣化ですとか、再生機器の消滅だとかいう懸念がありましたので、デジタル化を進めているところでございます。

毎年行っているような行事については定期的に、例えば、5・6年に一度とかいう形で、成人式についても撮っていくのも1つの方法かと思っております。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤嘉起委員。

伊藤 嘉起委員

こちらの成果表に載っている記録した行事ということでオリンピックしか載ってないが、予算的なことでここに絞り込んだと、そういうことですかね。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

岡田課長補佐。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

そのとおりでございます。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤嘉起委員。

伊藤 嘉起委員

この映像は記録した映像行事ということで、オリンピック等はどのような業者に発注されているんですか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

岡田課長補佐。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

毎年、記録映像を撮影する業者がおりますので、そちらと契約をさせていただいております。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤嘉起委員。

伊藤 嘉起委員

クローバーとか、そういうところに一緒にとということじゃなくて、記録用に別の業者に発注してると、そういうことですか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

岡田課長補佐。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

そのとおりでございます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤嘉起委員。

伊藤 嘉起委員

話が外れるかも分かりませんが、私ども清須市議会、映像配信とかいうことで、今、特別委員会等で協議していただいておりますけど、その中で、市もこういう業者とのお付き合いがあるなら、もし、お安く協力していただけるような業者であれば資料として頂きたいと思いましたが、質問させていただきました。

以上で結構です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

このページでほかにあれば。

伊藤奈美委員。

伊藤 奈美委員

私も水色の報告書の37ページの広報広聴費について質問になります。

(2) インターネット広報費のところの委託料についてなんですけれども、委託料の内訳の詳細ということで、SNS、Twitter、LINE運用の費用はどれぐらいになりますか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

岡田課長補佐。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

そういったものを含めて382万8千円でございます。これは月額29万円プラス消費税であります。

それとAI総合案内サービス業務委託というものがあまして、74万6千103円でございます。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤奈美委員。

伊藤 奈美委員

ありがとうございます。

インターネット広報については全てを委託されているんですか。それか、一部は職員の方で運用もされているんですか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

岡田課長補佐。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

全て業者委託でございます。

ただ、A I 総合案内サービスにつきましては、愛知県の県下41団体が参加しておりますA I ロボティクス連携共同研究会というのがございますので、そちらに参加して共同で委託をしているものでございます。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤奈美委員。

伊藤 奈美委員

ありがとうございます。

さきのスマレポなどの市民の方にとって便利な機能ができたと思うんですけど、利便性を向上するとともに、職員の問合せ対応時間の縮減を図ったというところがあるんですが、L I N Eなどのスマレポの機能などができて、そういう問合せが気軽にできるようになった分、市民からの問合せは増えているんじゃないかなというふうに思うんですけど、以前よりも時間は対応時間は減っているんですか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

岡田課長補佐。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

時間の短縮というより、操作上の御意見は頂いたことはございます。L I N Eスマレポきよすの通報件数については、令和3年度は131件ございました。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

高橋副委員長。

総務常任委員会副委員長（高橋 哲生君）

今、伊藤委員がお尋ねになられたのは、L I N EやT w i t t e rとか、それぞれの委託はどのようなものかということだったと思うんですけど、それはどうなってますか。まとめてホームページの維持管理ということでお答えになったと思うんですけど。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

岡田課長補佐。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

岡田でございます。失礼しました。

L I N EとT w i t t e rが無料でございます、市のホームページの運用として委託料が3  
8 2万8千円ということでございます。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

高橋副委員長。

総務常任委員会副委員長（高橋 哲生君）

広報費の中で私の質問をさせていただきます。A Iチャットボットというのを運用されました  
ということなんですけど、利用状況というのはどんな具合なのか。そしてまた、これによった効  
果ですね、どのように評価しているのかお尋ねいたします。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

岡田課長補佐。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

人事秘書課、岡田です。

利用条件につきましては、令和2年11月から運用開始しておりまして、これまで平均して1  
か月に約800件ほどのやり取り、Q&Aがございます。令和3年度ですと最高で月に1千50  
0件ほど、最低で500件ほどございました。これに伴って、これまで職員のほうへ電話だど  
か対応が多かったんですけど、電話等はこのことによって減ったという御意見は所管課からも  
らっております。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

高橋副委員長。

総務常任委員会副委員長（高橋 哲生君）

想像以上に利用状況が高いなというのは思いました。ユーザー側としてはチャットボットに関  
しては何か意見というか、受け止め方はどのようなんでしょう。

私は実際使ってみたんですけど、思ったような答えが返ってこなかったりする場合もあったの  
で、そこら辺はいかがなんでしょうか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

岡田課長補佐。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

質問に対して御納得いただけたかどうかという解答については、「はい」か「いいえ」の選択をすることになっております。それについて「いいえ」だからしっかり解答が欲しいだとか、そういったお電話等は頂いてはおりません。

正答率については、運用当初、平均で約86%ほどでしたけども、近頃は94・95%というふうで向上してきております。さらに、新たな質問だとか、求められた解答ができなかったことへの対応をしていかなければいけませんので、それは各所管課で精度を高くするよう、より納得いただけるような解答を作成して、随時更新をしていきたいと思っております。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

天野委員。

天野 武藏委員

同じ37ページでホームページの関係でお聞きしたいんです。今年度、ホームページのリニューアルされると思うんですけど、今の時点でのどのように変えるか、進捗状況が分かればお聞かせ願いたいです。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

岡田課長補佐。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

現状のホームページが平成26年度当時だったと思いますが、そこでリニューアルさせていただいて、それから10年近くたつもんですから、現在リニューアルのほうを進めたいと思っております。それがスリカラムという様式で今、運用しておるんですけども、ホームページを見ていただくと画面が3つあるんですけど、それを1つの画面にまとめる。それによってパソコンとスマホの両方で同じ画面が見られるようになるというふうで変えたいと思っております。

それで、現在スマホの所有率というのは総務省の調査によると、全国的に約8割の御家庭の方がスマホを持っていると。パソコンよりもスマホのほうが多いという状況もありますので、本市としましてはスマホを中心とした画面づくりに、今、考えて作業を進めているところでございます。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

天野委員。

天野 武藏委員

そうですね、スマホがやっぱり主流になってくると思いますので、それはリニューアルされていいと思います。我々の上条ブロックが今年ホームページを町内で作って、非常にたけた人がお見えになって、立派なのを作っています。今度新しくリニューアルされる場所に一番最後のどこかでもいいから、ブロックのほうに飛ぶという方向も考えていってほしいと思うけど、それはどうですか。ただ、ブロックの内容についてはブロックが全て責任を持つということで、ただ、そこへ行けますよという、徐々に徐々に、これからまだ来る可能性はあると思うんです。38ブロックありますから、そういうところに飛んでいくと、みんなスマホで一番いいのは、上条の場合は、そこにずっと今までの回覧が全て蓄積されて載るようになっています。各地区で回覧を見逃した人がものすごく見えるんですよね。家に見える人だとお母さんと誰かが見えない、家族全員まで見てからしか回すことはないもんですから、いざというときにということがあるから、そういうことも考えていってほしいけど、そういうのはどうですか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

岡田課長補佐。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

リンクさせることだと思うんですけど、ほかのブロックのこともありますし、また今現状、有料広告でいただいている企業がその枠に載せていただいております。レイアウト上、余白があるかどうか確認しながら進めなければいけないと思いますし、また、ほかの自治体でもそういった事例があるのかどうかも研究して、今後考えていきたいと思っております。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

天野委員。

天野 武藏委員

ぜひ、進めていただきたい。

これは余談からもしれませんが、先週の土曜日に我々の町内会の会議をやったんですけど、町内会の会議でさえ、参加できない人が出張先からパソコンで3人ぐらいがリモートでされたと

か、そういうところにもどんどんどん町内会も若手になって変わってきていると思うんですよ。それに市のほうも対応するようにしていかないといけないと思って、今、何とかリンクしていったほしいということで、ぜひ考えておいてください。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ほかに。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

よろしければ、次へ行きます。

46、47ページ。

林委員。

林 真子委員

まず、1点目なんですけども、市民協働の推進費のところでお聞きしたいんですが、青い本でいきますと41ページです。この市民協働という取組でしっかり日頃取り組んでいただけて、素晴らしいことだなと思っているところです。せっかく協働テラスも開催されながら令和3年度は進めてこられましたので、その内容について少しお聞かせいただきたいんです。まず、この中でモデルケースを構築することができましたとありますが、モデルケースというのは具体的にどのような内容なのか、お聞かせください。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

山口係長。

企画政策課係長（山口 勝敏君）

企画政策課、山口です。

このモデルケースなんですけれども、市民、市民団体、企業、学校の関係者の方が集まった代表者会があります。それをまちづくりを進めるためのテーマ設定を考える企画立案の場とまず1つ目を考えまして、それを企画運営ミーティングと名づけて、始めております。その企画立案について意見交換を行う場を、清須市協働テラスという形を取らせていただいております。

そして、その後、清須市協働テラスにおける意見交換の内容の確認と市民協働テラスの実施方法の内容検討などをまとめて行うもの、これをまた企画運営ミーティングと名づけております。このように企画運営ミーティングを行い、清須市協働テラスを行い企画運営ミーティングをやる、

という一連の流れのことをモデルケースと呼ばさせていただきます。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

林です。ありがとうございます。

これも立ち上げてそんなにたっていないということで、まずはこうしたことをやりながら、市民の皆さんに市民協働とはということを今、啓発されている段階なのかなというふうには感じています。いよいよこれからアクションを起こしていくということなんですが、なかなか市民の皆さんが考える市民協働と、行政のほうから望むようなこともあると思うんですね。こうしたマッチングというか、こうしたコーディネートもこれから必要になってくると思うんですけども、今後の進め方とか方針があれば教えてください。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

山口係長。

企画政策課係長（山口 勝敏君）

今後については、協働テラス、今年度も実施しておりますが、ここまでできた市民や市民団体の方、まちづくり主体団体と申し上げるんですけども、その方々の築き上げた関係性だとか、市民協働係に寄せられている情報、まちづくり主体団体が持っているそれぞれの特徴を活かしながら、具体的な活動、具体的な事業につなげていったり、そのサポートができればと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

孤軍奮闘されて頑張っている感じがします、担当の方、あっちこっちよく出られてますので、そうしたところで直接市民の方、団体と触れ合いますので、そうした声もしっかりとまた上げていただきながら、マッチングを図っていただきたいと思います。

この件は以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤嘉起委員。

伊藤 嘉起委員

今の同じ項目ですので、お願いいたします。

成果表の41ページのほうにも出ているんですが、委託料ということで事業内容2の(3)の中の表です。こちらのほうで117万2千600円という数字が出ているんですが、詳細をお聞かせ願えますか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

山口係長。

企画政策課係長（山口 勝敏君）

企画政策課、山口です。

先ほど申しあげました企画運営ミーティングを年4回、清須市協働テラス年2回、こちらのファシリテーターと事業運営のお手伝いというのと、昨年度までですが、市の職員対象に市民協働研修というのを行いまして、その講師、あと庁舎内における市民協働の事業調査というところの調査項目の設定と、それに対するヒアリングへの立会いというところで携わっていただいております。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤嘉起委員。

伊藤 嘉起委員

これは令和3年度決算ということですけど。今年予算書を見ますと、ここの部分もかなり増額されておるといことなんですが、今どのような動きになっているんですかね。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

山口係長。

企画政策課係長（山口 勝敏君）

今年につきましては、事業化に向けた動きをしなくちゃいけないというところで、相談件数への対応、プラス昨年度やった企画運営ミーティング4回、市民協働テラス2回のファシリテーターに担当職員、NPOの団体になりますが、ここに2人派遣していただくように変わっております。人員のプラス分が予算上、オンされているような状態になっています。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

続けて、今度はアダプト・プログラムをお聞きしたいんですが、次の42ページのほうになっております。

この中で、前の年といろいろ比べてみたときに活動団体数は増えて、活動人数が減っていて、面積が増えていると、こういうような状況でなっております。花苗などの購入費用が事業費として上がっているわけですが、面積が増えたということで活動場所、例えば花壇ですとか、そういうところが増えたということよろしいですか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

山口係長。

企画政策課係長（山口 勝敏君）

企画政策課、山口です。

おっしゃるとおり、1つの活動団体の面積が大きくなった分、面積が広がっているという形になります。なので、団体数にとって活動したいという面積を申し添えていただいた、そこを認定してアダプト・プログラムの対象区域とさせていただいておりますので、その関係で増えております。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

林です。

今回こういうふうに事業費を増やしていただいて、よかったなと思っているんです。というのは、以前は予算の枠があって、団体数が増えると、はっきり言って苗の質が落ちてくるとか、数が減ってくるとか、そういうことがあったんですよ。今回はこういうふうに予算をつけていただいてやっているんですが、今後も本当にまだこういうところをやりたいんだという団体があれば、それに応じて予算も増やししながらアダプトを進めて、拡大していただくということよろしいでしょうか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

山口係長。

企画政策課係長（山口 勝敏君）

申出がありましたところについては、対象区域とさせていただいて増やしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

高橋副委員長。

総務常任委員会副委員長（高橋 哲生君）

私もアダプトのところで、今、申出があれば増やしていきたいということなんですけど、積極的に増やしていこうという考えはないんですか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

山口係長。

企画政策課係長（山口 勝敏君）

以前なんですけど、アダプト・プログラムについて広報で募集をかせさせていただいたところ個人での申出のほうはございましたが、団体としての申出はその当時なかったんですね。ただ、市内の中で個人的に動いていて、個人的にやられている方が見えるので、その方には知ってみえる方からお声をかけてくださいというところでお声をかけて、制度活用の区域を増加させたいなという動きは取っておりますので、積極的にやっていきたいなと思っております。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

高橋副委員長。

総務常任委員会副委員長（高橋 哲生君）

積極的にやっていきたいということであれば、実際、ホームページとかを見ても、誰が何をどのようにやっているかということが分からないと思うんですよ。これは寄附のときも言ったんですけど、そういうものが見える化ということがすごく大事だと思うんですね。どこを誰がどのようにそうしてこうなったよというのをどんどんPRしていただいて、実績だとか、募っていくとい

うことが大事だと思いますので、その辺も考えていっていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

林です。

では、こここのところの最後の企業立地の促進基本計画策定費のところでお聞きします。47ページのところになります。

これはしっかりと本当に策定していただきまして、100ページ以上の計画書になります。なかなか私も読み込めてはいないんですが、そうした中で、企業誘致は大事です。そして、もう一つ、企業を留め置くことですね、これは非常に大事ということで、読ませていただいて感じました。

そうした中で、今現在、いろいろ相談にのられていると思いますが、企業を留め置くというような視点で今後どんなことを考えていらっしゃるのか、教えてください。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田 茂君）

企業誘致課、沢田です。

企業留置というのは非常に大事なことだと認識しておりまして、我々企業誘致課が取ってる取組としましては、まず、市内企業に訪問しております。まずは商工会に入っている企業をターゲットにしていたり、とにかく市内企業に訪問します。訪問した結果、やはり企業が抱えている問題とか課題というのは、訪問すると結構聞けるんですね。実はこんなことを考えているんだとか、手狭なもんですから用地を拡大したいんだ、どこかないかねとか、そういう相談を受けますので、その課題について我々企業誘致課で解決できる方法はないかというのを模索しまして、例えば、昨年度は1社が市外に出ていくという情報を企業訪問したときに聞きまして、それはいかんということで、いろいろ土地を探したりして、結果的にその企業は市内にとどまっていたことができたという実績もございます。ですので、我々企業誘致課のほうとしましては、企業の情報をいち早く取って、市外に行かないように我々のほうで手を打つということが重要かと考えております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございます。

そうした取組をしっかりとっていくということはまず第一であると思います。そこをしっかりとやっていたらいて、とてもよいことだと思います。

そうした中で、市内の企業にアンケートを取られている中で、やはり税の問題、免除の問題とか補助・助成の要望が出てますね。ほとんど半分以上ですか、そういうようなお話があって、割と多くの企業が今すぐではなくても、将来的には今も拡張したいとか、移転したいとか、こういう意見がある中で、こうしたものを求めているんです。とてもお金のかかってくることではあるんですが、今、先端企業の一部のところでございますけども、今後どういうふうに考えていかれるのか、お聞かせください。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田 茂君）

取ったアンケートの中では非常に興味深い結果が出たんですけども、いろいろな事案を質問しまして市内企業が一番求めているのが、やはり税金の免除をしてほしいというのがニーズが高かったんですね。市外企業については、税金の免除というよりも補助金とか、そういった金銭的支援をしてほしいという結果が出ております。そういったことを踏まえまして、我々企業誘致課の方針としましては、何でもかんでも支援してお金を配ってという方針ではないんですけども、そういった企業が求めるニーズになるだけ応えられるような支援策、施策というのも必要だと感じております。今年度そのアンケートを受けて、庁内連絡調整会議というのを市の関係主要課を呼んで会議体を設けておりますので、その中で支援策等の実施を含めて検討をしている最中でございます。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございます。

アンケートを取りましたので、そこに応えていくという方向、いろいろバランスを考えなきゃいけないですけども、しながら誘致をし、しかもいい企業は市にとどまっていたら、後継の問題とか、人が足りないという問題についてはコンサルと相談によってしっかり乗っていただきながら、市にとっては大事なお客様ですので、しっかり取り組んでいただくように要望させていただきます。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

高橋副委員長。

総務常任委員会副委員長（高橋 哲生君）

企業立地のところで質問しますけども、岡山議員からの一般質問もありまして、3地区で約2億円ぐらい税収があるという話でした。一方で、貴重な田畑が、58.5%の農地が消えてなくなるということだと思います。

災害とかの対応を心配はしているんですけど、これを3地区の企業誘致を進めるに当たって、そういった災害の対応するようなインフラ、雨水の貯留施設だとか、そういったものをきちっとやっていかなきゃいけないと思うんです。企業立地促進基本計画の86ページを見ますと、いろいろ推進するに当たっての支援策ということで、補助金だとか、インフラ整備に関する支援だとか、埋蔵文化調査に対する支援だとか、雨水貯留施設に対する支援だとか、そういうことが書かれているんですけど、こういったことはコストしてかかってくるんじゃないかなと思うんです。2億1千200万円の税収をアップするためにコストがかかり過ぎるようなことはないんでしょうか。そこら辺が大変不安に思ってます、収支として合って、それが市にとってこの事業がプラスになるのかということをお聞きしたいです。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

沢田課長。

企業誘致課長（沢田 茂君）

当然、収入は2億円というのは、税務課のほうで試算して見込んでいるところなんですけども、支出を増やすようなことというのは本末転倒になってしまいますので、先ほど林委員からの答弁でもお答えさせていただいたとおり、86、87ページに書いてある支援策が一応、今テーブルに上がってる状態なんですね。テーブルに上がってて、それが市にとって不利益になってしまう

ような支援策というのはやめたほうがいいとか、これについては一次的にマイナスになる場合もあるかもしれないんだけど、最終的にプラスに転じるのではないかという支援策があるのではないかとか、いろいろここは1つのテーブルで、ここを実施を含めて今、検討。ですので、結果的に、検討したんですけど、最終的に市の支援策としては、金銭的支援策は今2つありますけど、それにとどめて、ここは検討したけどやらないという結果にもなるかもしれませんし、結果的にまず1つやっていこうかという結果にもなるかもしれません。今年度はまさに検討している最中ですので、高橋委員おっしゃるように、市がマイナスになってしまうような支援策というのは注視して検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

高橋副委員長。

総務常任委員会副委員長（高橋 哲生君）

市にとってプラスになる企業誘致であれば進めていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ほか、よろしいでしょうか。

伊藤奈美委員。

伊藤 奈美委員

前に戻ってしまうんですが、報告書の43ページの市民満足度調査費のところ質問です。

この市民満足度調査はどんな内容、あと方法、対象者の選定で行った調査になりますか、また解答数はどれぐらいになりますでしょうか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

杉原課長補佐。

企画政策課課長補佐（杉原 敏弘君）

企画政策課、杉原です。

11月1日現在、20歳以上の住民3千人を無作為抽出して、結果としましては1千574人の方から解答をいただいております。

満足度の内容ですけれども、市政全般にはなるんですけども、例えば防災の災害対策についてですとか、子育てですと学校教育の充実などについて、大題でいくと37項目の質問をさせてい

ただいております。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤奈美委員。

伊藤 奈美委員

1千500人が解答されたということなんですが、年代のバランスはどのようになっていますか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

杉原課長補佐。

企画政策課課長補佐（杉原 敏弘君）

企画政策課、杉原です。

20代から70代まではほぼ満遍なく解答をいただいております。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤奈美委員。

伊藤 奈美委員

ありがとうございます。

市民満足度調査郵送料のところのコストについてなんですけど、世代によってはウェブ形式の調査も実施すれば郵送コストの引下げが可能なんじゃないかなと思うんですが、今後ウェブというのは取り入れる予定はありますか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

杉原課長補佐。

企画政策課課長補佐（杉原 敏弘君）

企画政策課、杉原です。

今回の調査でもウェブ形式で解答はいただいております。ウェブでの解答につきましては、300名ほどの方が解答していただいております。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤奈美委員。

伊藤 奈美委員

ありがとうございます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ほかにあれば。

高橋副委員長。

総務常任委員会副委員長（高橋 哲生君）

市民満足度調査のところで私も質問しますが、第7回ということですからずっと続けているんですけど、今回、第7回で何が分かったのかというのを簡単に説明していただけますか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

河口部長。

企画部長（河口 直彦君）

この市民満足度調査につきましては、本市が立ち上がったときから定期的にやっておる調査です。今現在においては、総合計画のPDCAの中に組み込まれて、この数値をもってその評価をしているというのもございますので、何がということではなく、こちらの満足度調査については定期的に行い、現在のその時々清須市の状況を判断させていただくというような感じの調査としております。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

高橋副委員長。

総務常任委員会副委員長（高橋 哲生君）

これに対する簡単なまとめというか、そういうことができてないというのはいたらくだと私は思うんですけども、今、答えれますか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

河口部長。

企画部長（河口 直彦君）

当然これだけの費用を出してやっておりますので、調査を出したわ、全く知りませんという状態では全くありませんので、ていたらくと言われるのはちょっとあれですけども、その状況についてはちょっと報告して。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

杉原課長補佐。

企画政策課課長補佐（杉原 敏弘君）

今年の3月に報告書のほうを完成しております、3月の下旬に多分、議員の皆様の方にお配りはさせていただいているものになります。一応、回答者の属性とか居住地域とかについても報告の中には上げさせていただいております。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

高橋副委員長。

総務常任委員会副委員長（高橋 哲生君）

読めばそれは分かりますよ。分かるんですけど、簡単に内容について説明できるようなものがあつたほうがいいなと私は思ったので、そうしないとそういうことは用意されているということでお尋ねしたんですけども、いいです。今、答えていただかなくても、また、そういうお話ができる機会に話をさせてもらえればいいかなと思いますので、結構です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ほかにあれば。

よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

それでは、次のページへ行きます。54、55ページ、よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

それでは、最後、62、63ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

それでは質疑を終わりたいと思います。

採決につきましては、後ほど総務部、危機管理部が終わりましたら行います。

それでは次に進みます。

次に、議案第39号 清須市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

河口部長。

企画部長（河口 直彦君）

企画部長の河口でございます。よろしくお願いいたします。

そうしましたら、令和4年9月清須市議会定例会市長提出議案等の13ページをお願いします。

議案第39号

清須市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案について

上記の議案を提出する。

令和4年8月30日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、一般職の非常勤職員の1歳以上の子に係る育児休業を配偶者と交替で取得することができるようにするため必要があるからです。

1ページはねていただきまして、14ページを御覧ください。

清須市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

清須市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

清須市職員の育児休業等に関する条例の一部を次のように改正する。

主な内容を説明いたします。

黄緑色の表紙の参考資料の10ページも併せて御覧ください。

それでは、議案の説明ですけれども、第2条第3号では、育児休業の取得に係る非常勤職員の任期について所要の規定を整備するものでございます。

第2条の3では、非常勤職員に係る子の1歳到達日の翌日以降から1歳6か月到達日までの育児休業開始日。

第2条の4では、1歳6か月到達日の翌日以降から2歳に達するまでの育児休業開始日をそれぞれ柔軟化し、両期間内の任意の日から育児休業が取得できるよう所要の規定を整備するものでございます。これによりまして、配偶者と交替で育児休業を取得することが可能となります。

附則につきましては、令和4年10月1日から施行するものです。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

それでは、質疑のある方、挙手をお願いいたします。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

林です。

確認のことなんですけども、まず本市の正規職員、それから非正規職員で、非正規職員というのは会計年度の職員のことによろしかったでしょうか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

岡田課長補佐。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

人事秘書課、岡田です。

そのとおりでございます。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

今回は大変よい制度を国のほうもつくってくるかなと思っているんですけど、今回は男性の方が育児休業を取るということで、ちなみに、会計年度職員の方で男性の方というのは何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

岡田課長補佐。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

人事秘書課、岡田です。

4月1日現在では、55人の男性の方が会計年度任用職員として勤務していただいております。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

もちろん55の方が年齢層もいろいろあって、ここにかかるとは限らないんですけども、正規職員の方も一緒なんですけど、育児休業中というときに、そこの部門の仕事のフォローというの

が非常に大事であって、こういうことを気にされながら皆さんお休みを取っていらっしゃる人が多いのかなと思うんです。特に会計年度の職員といいますと、そこが必要なところでいらっしゃる職員で、正規職員が代わりについていうのもおかしいですし、その辺、今後フォローが大事になってくるかなと思いますので、お考えがあればお聞かせください。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

岡田課長補佐。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

人事秘書課、岡田です。

育児休業職員の代替としましては、人材派遣職員を充てたり、会計年度任用職員を新たに募集するなど行いまして、業務に支障が出ないような対策を行っております。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

いろいろ御苦勞されながらと思いますけども、まずは休みやすいというか、そういう体制が大事だと思いますので、今後どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ほかにあれば。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

それでは、議案第39号 清須市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第39号 清須市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案につい

て、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、次に、議案第40号 清須市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。

河川部長。

企画部長（河川 直彦君）

企画部長の河川です。

それでは、議案第40号について説明をいたします。

提出案件の17ページをお願いします。

議案第40号

清須市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

令和4年8月30日提出

清須市長 永田純夫

提案理由

この案を提出するのは、清須市職員の給与に関する条例に鑑み、会計年度任用職員に対して支給する期末手当の支給割合を引き下げるとともに、令和4年12月に支給する期末手当の額を調整するため必要があるからです。

ページをはねていただきまして、18ページを御覧ください。

清須市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

清須市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

清須市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を次のように改正する。

主な内容を説明いたします。

第14条第2項中、「100分の127.5」を「100分の120」に改める改定でございます。

附則につきましては、第1項といたしまして、この条例は公布の日から施行し、第2項といたしまして、令和4年12月に1.2月の支給割合で支給されております期末手当の額から、同年6月に1.275月の支給割合で支給された期末手当の額に127.5分の7.5を乗じて得た額を減じるものでございます。

議案第40号の説明は以上となります。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

それでは、質疑のある方、挙手をお願いいたします。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

林です。

1点だけお聞きします。

これは調整ということで、この内容に何かあるわけではないんですけども、先ほど会計年度の男性の方は55人と聞きましたけれども、全体で何人になるのかお知らせください。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

岡田課長補佐。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

人事秘書課、岡田です。

男性職員と女性職員を合わせて、パートタイムとして604人の方が勤務しております。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

この604人の方それぞれが働く形態、時間ですとか、いろいろ様々であると思うんですけども、先日御覧になった方もあるかと思います。中日新聞のほうで自治労の調査結果が出ておりまして、非正規公務員の6割が年収200万円未満であると、このようなことが載っておりました。年収というのはなかなか分からないと思うんですが、率直にこういうのを読まれてどういうふうに感じられたか、この方たちも大事な戦力ですので、こうした方々の生活も守っていかなくちゃいけないという中で、どういうふうにお感じになられたのかお聞かせいただけますでしょうか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

岡田課長補佐。

人事秘書課課長補佐（岡田 善紀君）

人事秘書課、岡田です。

そちらの記事につきましては私も読ませていただいております。その中で、本市の会計年度任用職員の方々の年収については、個々の源泉徴収票からの確認でしかしておりませんが、おおむね記事どおりなのかなと思っております。それぞれの職員については、企業などと兼業されている方ですとか、週1日の勤務、または1日2・3時間の勤務などを希望される方、それとまた、扶養条件の範囲内で勤務を希望される方、様々多種多様な働き方をされております。ですので、あの記事にありますような年収等で一概に比較することはできないかなというふうには考えております。本市では担う職務ですとか、責任の度合いに応じて適正な報酬単価を支払っていると考えております。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

ありがとうございます。

この中にもありますけれども、会計年度の職員という制度が入って私はよかったと思っているんですが、反面、どうしても1年ごとの契約ということで、不安のある方もあるでしょうし、今後もそれぞれの職場になると思いますけど、しっかりと相談に乗っていただきながら、こういう方たちもしっかり働いていただいて、市民サービスの向上につながればいいかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ほかにあれば、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

それでは、質疑を終わります。

議案第40号 清須市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第40号 清須市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、次に、議案第43号 令和4年度清須市一般会計補正予算（第5号）案の所管分について説明をお願いいたします。

沢田課長。

企業誘致課長（沢田 茂君）

企業誘致課、沢田です。

私からは、一般会計補正予算（第5号）案における企画部所管の歳入について御説明します。

それでは、令和4年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の8、9ページをお願いいたします。

3段目、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、補正額8千28万5千円の増額、1節総務管理費補助金です。説明欄、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金です。

歳入につきましては以上です。

続きまして、企画部及び会計課所管の歳出について御説明します。

12、13ページをお願いします。

1段目、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、補正額21万4千円の減額、3節職員手当等及び4節共済費です。説明欄、会計年度任用職員報酬等は一般職常勤職員の給与改定を踏まえた期末手当の支給月数の引下げに係る会計年度任用職員人件費の減額です。

次に、2段目、4目会計管理費、補正額2万3千円の減額、3節職員手当等及び4節共済費です。説明欄、会計年度任用職員報酬等は期末手当の減額です。

次に、4段目、7目電算管理費、補正額1千517万7千円の増額、11節役務費、14節工事請負費及び17節備品購入費です。説明欄、窓口申請支援システム導入費の新規計上は、窓口業務における各種申請手続の際、タブレットにて申請書類を作成できるシステムを導入するもので、窓口での申請に係る手間を省き、滞留時間の短縮を図ります。

下段のキャッシュレス決済導入費の新規計上は、市民課窓口などにキャッシュレス決済対応レジを導入するもので、証明書等発行に係る手数料の決済にクレジットカードをはじめコード決済

などの非接触型決済が可能となり、窓口及び市民双方の接触を最小限に抑えるとともに、市民サービスの向上を図ります。

どちらの事業も新型コロナウイルス感染症対策として地方創生臨時交付金を活用するものです。

以上が、企画部及び会計課所管の歳入歳出の説明です。御審議のほどよろしく申し上げます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方は挙手にてお願いします。

林委員。

林 真子委員

今の確認ですけれども、今まさしく御説明いただいた行政のデジタル化の推進ですね、非常にいいことだなと思っているわけですが、この中で、例えば窓口申請支援システムですとタブレットで使えるようになるということは、先々、例えば市役所に来なくても家庭からできるようになると、こういうような方向に進んでいくのでしょうか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

杉原課長補佐。

企画政策課課長補佐（杉原 敏弘君）

企画政策課、杉原です。

オンライン申請のことだと思うんですけども、今現在、県のほうの申請システムを使って行っている申請手続のほうはあります。マイナンバーカードを使った申請につきましては、今年度中に子育て・介護の手続について開始いたしますので、よろしく願いいたします。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

ますます窓口に行かなくてもいい、書かなくてもいいという、これは大変画期的なことだと思いますので、お願いします。

あと1点、キャッシュレスの決済も導入されるんですけども、最近コンビニなんかで話題になったように、お年寄りなんかは使い方が分からなくて、かえって滞留してしまっているということが

あって、それほどの件数が多いわけではないんですが、やっぱりこの辺きちっと使っていただくような説明も大事になってくるのかなと思います。その辺、要望として、お年寄りって区切ってはいけませんけど、使い方が分からない方にはフォローしていただくようにお願いします。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

ほかにあれば、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

それでは質疑を終わります。

以上で、企画部、会計、議会事務局及び監査委員事務局の各所管についての審議は終了しましたので、関係職員の退出を許可します。

御苦労さまでした。

ここで、総務部及び危機管理部の職員が入室するまで10分間の休憩とし、11時より再開いたします。よろしくお願いいたします。

（ 時に午前10時49分 休憩 ）

（ 時に午前11時00分 再開 ）

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

それでは、休憩前に引き続き、総務常任委員会を再開いたします。

次に審議いただく所管は、総務部及び危機管理部所管です。

初めに、認定第1号 令和3年度清須市一般会計決算認定所管分について、歳入歳出続けて説明をお願いします。

辻課長。

収納課長（辻 清岳君）

収納課長、辻でございます。

令和3年度清須市歳入歳出決算書の14ページ、15ページをお願いいたします。

私からは、歳入の市税について御説明をさせていただきます。

1款市税、1項市民税、1目個人、予算現額41億4千121万7千円、収入済額42億7千653万2千919円、不納欠損額1千948万7千570円、収入未済額1億8千97万8千921円、1節現年課税分と2節滞納繰越分でございます。現年課税分の徴収率は98.70%、

滞納繰越分の徴収率は25.43%でございます。

2目法人、予算現額6億7千537万4千円、収入済額9億303万4千100円、不納欠損額91万円、収入未済額575万6千972円、1節現年課税分と2節滞納繰越分でございます。現年課税分の徴収率は99.77%、滞納繰越分の徴収率は59.61%でございます。

2項固定資産税、1目固定資産税、予算現額55億7千418万3千円、収入済額57億1千488万2千524円、不納欠損額1千293万6千223円、収入未済額1億1千462万4千79円、1節現年課税分と2節滞納繰越分でございます。現年課税分の徴収率は99.42%、滞納繰越分の徴収率は28.33%でございます。

2目国有資産等所在市町村交付金及び納付金、予算現額1千298万3千円、収入済額1千298万3千500円、1節現年課税分でございます。

3項軽自動車税、1目環境性能割、予算現額525万8千円、収入済額409万1千600円、1節現年課税分でございます。

2目種別割、予算現額1億1千890万1千円、収入済額1億2千20万4千400円、不納欠損額156万4千800円、収入未済額952万1千800円、1節現年課税分と2節滞納繰越分でございます。現年課税分の徴収率は97.75%、滞納繰越分の徴収率は16.38%でございます。

4項市たばこ税、1目市たばこ税、予算現額4億6千311万7千円、収入済額4億4千300万6千280円、1節現年課税分でございます。

5項都市計画税、1目都市計画税、予算現額7億5千776万5千円、収入済額7億6千487万7千67円、不納欠損額173万1千377円、収入未済額1千534万1千232円、1節現年課税分と2節滞納繰越分でございます。現年課税分の徴収率は99.42%、滞納繰越分の徴収率は28.33%でございます。

市税につきましては以上でございます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

服部課長。

財政課長（服部 浩之君）

財政課長、服部です。

引き続き、2款以降の総務部及び危機管理部所管の歳入について御説明します。

2款地方譲与税、1枚はねていただきまして、16ページ、17ページです。1項地方揮発油

譲与税、1目地方揮発油譲与税、予算現額4千100万円、収入済額4千311万5千円、1節地方揮発油譲与税です。

2項自動車重量譲与税、1目自動車重量譲与税、予算現額1億2千700万円、収入済額1億2千327万7千円、1節自動車重量譲与税です。

3項森林環境譲与税、1目森林環境譲与税、予算現額550万円、収入済額552万8千円、1節森林環境譲与税です。

3款利子割交付金、1項利子割交付金、1目利子割交付金、予算現額700万円、収入済額690万9千円、1節利子割交付金です。

4款配当割交付金、1項配当割交付金、1目配当割交付金、予算現額6千100万円、収入済額8千493万3千円、1節配当割交付金です。

5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金、1目株式等譲渡所得割交付金、予算現額5千800万円、収入済額9千722万3千円、1節株式等譲渡所得割交付金です。

6款法人事業税交付金、1項法人事業税交付金、1目法人事業税交付金、予算現額1億4千400万円、収入済額1億5千807万3千円、1節法人事業税交付金です。

7款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金、1目地方消費税交付金、予算現額15億8千円、収入済額15億9千181万4千円、1節地方消費税交付金です。

8款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金、1枚はねていただきまして、18ページ、19ページです。1目自動車取得税交付金、予算現額1千円、収入済額2千615円、1節自動車取得税交付金です。自動車取得税は、令和元年9月末をもって廃止されましたが、令和3年度においては過年度の配分基礎の修正に伴う交付があったものです。

9款環境性能割交付金、1項環境性能割交付金、1目環境性能割交付金、予算現額3千100万円、収入済額3千191万980円、1節環境性能割交付金です。

10款地方特例交付金、1項地方特例交付金、1目地方特例交付金、予算現額1億1千114万8千円、収入済額1億1千114万8千円、1節地方特例交付金です。

2項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、1目新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、予算現額1億217万1千円、収入済額5千822万7千円、1節新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金です。これは令和3年度課税の1年限りの特例措置であった中小事業者等の事業用家屋償却資産に係る、固定資産税等の減免等による減収相当分が地方特例交付金として交付されたものです。

1 1 款地方交付税、1 項地方交付税、1 目地方交付税、予算現額 2 7 億 9 千 8 3 0 万 4 千円、収入済額 3 0 億 1 千 4 5 9 万 3 千円、1 節地方交付税です。

1 2 款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金、1 目交通安全対策特別交付金、予算現額 1 千 2 0 0 万円、収入済額 1 千 2 3 0 万 6 千円、1 節交通安全対策特別交付金です。

1 枚はねていただきまして、2 0 ページ、2 1 ページです。

1 4 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目総務使用料、予算現額 4 5 0 万円、収入済額 6 8 5 万 7 千 1 2 2 円、1 節総務管理使用料です。

下のほうになります。

2 項手数料、1 目総務手数料、予算現額 2 千 3 7 5 万 8 千円、収入済額 2 千 3 0 1 万 8 千 2 2 8 円のうち総務部所管は、1 節総務管理手数料のうち備考欄を御覧いただきまして、2 行目の行政文書の写し交付手数料 5 千 8 2 8 円から認可地縁団体証明書交付手数料 1 千円までと、1 枚はねていただきまして、2 2 ページ、2 3 ページです、一番上、中ほど、2 節徴税手数料 3 2 7 万 9 千 1 0 0 円です。

1 5 款国庫支出金、2 枚はねていただきまして、2 6 ページ、2 7 ページです、中ほど下の 3 項国庫委託金、1 目総務費委託金、予算現額 7 4 万 7 千円、収入済額 7 2 万 2 千円のうち危機管理部所管は 1 節総務管理費委託金 3 万円です。

1 6 款県支出金、1 枚はねていただきまして、2 8 ページ、2 9 ページです、2 項県補助金、1 目総務費県補助金、予算現額 1 8 0 万円、収入済額 4 2 6 万 9 千 9 7 0 円、1 節総務管理費補助金です。

1 枚はねていただきまして、3 0 ページ、3 1 ページです。

中ほどの 7 目消防費県補助金、予算現額 3 2 万 4 千円、収入済額 3 2 万 4 千円、1 節消防費補助金です。

3 項県委託金、1 目総務費委託金、予算現額 1 億 3 千 2 2 4 万 6 千円、収入済額 1 億 4 千 1 0 万 7 千 8 3 0 円のうち総務部所管は、2 節徴税費委託金 1 億 1 千 5 9 2 万 1 千 2 0 円とその下の 3 節選挙費委託金 2 千 7 6 万 8 5 1 円です。

1 枚はねていただきまして、3 2 ページ、3 3 ページです。

中ほどの 4 項県交付金、1 目市町村権限移譲交付金、予算現額 1 7 4 万 7 千円、収入済額 1 6 6 万 6 千 8 0 0 円、1 節市町村権限移譲交付金です。

1 7 款財産収入、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入、予算現額 2 千 8 1 9 万 5 千円、収入

済額2千923万1千379円、1節土地建物貸付収入です。

2目利子及び配当金、予算現額280万4千円、収入済額279万3千800円、1節利子及び配当金のうち総務部所管は、備考欄を御覧いただきまして一番下、株式配当金5千円です。

2項財産売払収入、1枚はねていただきまして、34ページ、35ページです、1目不動産売払収入、予算現額2千360万円、収入済額4千739万4千225円、1節不動産売払収入です。

18款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、予算現額1千円、収入済額60万1千161円、1節一般寄附金です。

19款繰入金、1項特別会計繰入金、1目国民健康保険特別会計繰入金、予算現額1億1千124万2千円、収入済額1億1千124万1千142円、1節国民健康保険特別会計繰入金です。

2目介護保険特別会計繰入金、予算現額5千481万1千円、収入済額5千481万921円、1節介護保険特別会計繰入金です。

3目後期高齢者医療特別会計繰入金、予算現額7千150万9千円、収入済額7千150万8千800円、1節後期高齢者医療特別会計繰入金です。

2項基金繰入金、1目基金繰入金、予算現額9億2千90万4千円、収入済額9億2千90万4千円、1節基金繰入金のうち総務部所管は、備考欄を御覧いただきまして、財政調整基金繰入金1億1千90万4千円とその下の減債基金繰入金2億円です。

1枚はねていただきまして、36ページ、37ページです。

20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、予算現額15億5千838万7千56円、収入済額15億5千838万7千646円、1節繰越金です。

21款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、予算現額400万円、収入済額963万9千82円、1節延滞金です。

5項雑入、1目弁償金、予算現額1千円、収入済額4千200円、1節弁償金です。

2目雑入、予算現額6億4千860万9千円、収入済額6億4千202万5千156円のうち総務部所管は、1節市町村振興協会交付金2千739万3千円と、2節総務費雑入のうち1枚はねていただきまして、38ページ、39ページです、備考欄を御覧いただきまして、2行目の自治総合センター助成金210万円から水利組合費助成金7万7千463円までと、2つ飛んで電話使用料3千500円とその下のコピー使用料5万2千380円です。1枚はねていただきまして、40ページ、41ページです。8節消防費雑入のうち危機管理部所管は、備考欄を御覧いた

だきまして、2行目の自治総合センター助成金180万円からハザードマップ等売上収入2万9千円までです。

22款市債、1項市債、4目臨時財政対策債、予算現額13億円、収入済額13億円、1節臨時財政対策債です。

歳入は以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

飯田課長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

財産管理課長の飯田です。

続きまして、総務部及び危機管理部所管の歳出について説明します。

42ページ、43ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額7億6千710万5千273円、支出済額7億4千303万4千959円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。そのうち総務部所管は、備考欄7行目、総務事務費364万3千963円です。

1枚はねていただきまして、44ページ、45ページを御覧ください。

2目文書広報費、予算現額3千955万6千円、支出済額3千747万3千563円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。そのうち総務部所管は、備考欄の一番下、文書管理事務費824万3千945円です。

続きまして、3目財政管理費、予算現額1千334万7千円、支出済額1千304万9千675円、10節需用費から17節備品購入費までです。

続きまして、5目財産管理費、予算現額19億293万2千円、支出済額19億188万8千807円、1節報酬から1枚はねていただき、46ページ、47ページを御覧ください、26節公課費までです。

続きまして、8目公平委員会費、予算現額17万6千円、支出済額3万1千円、1枚はねていただきまして、48ページ、49ページを御覧ください、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

続きまして、9目自治コミュニティ振興費、予算現額7千245万3千円、支出済額6千864万4千389円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

続きまして、10目交通防犯対策費、予算現額3千821万2千円、支出済額3千620万2

千763円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。備考欄の交通安全対策費、防犯対策費は総務部所管、自衛官募集費は危機管理部所管となります。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

渡辺課長。

税務課長（渡辺 由利子君）

税務課、渡辺です。

続きまして、同じページの一番下を御覧ください。

2項徴税费、1目税務総務費、予算現額2億9千323万2千円、支出済額2億7千307万7千371円、1節報酬から1枚はねていただきまして、50ページ、51ページの22節償還金、利子及び割引料まででございます。

続きまして、2目賦課徴收费、予算現額6千981万2千円、支出済額6千738万9千455円、10節需用費から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

引き続き、このページの一番下の欄を御覧ください。

4項選挙費、1目選挙管理委員会費、予算現額103万円、支出済額93万4千989円、1節報酬から1枚はねていただき、52ページ、53ページをお願いします、18節負担金、補助及び交付金まででございます。

2目選挙常時啓発費、予算現額19万1千円、支出済額7万9千200円、7節報償費から10節需用費まででございます。

3目市長選挙費、予算現額358万1千円、支出済額357万5千349円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

4目市議会議員選挙費、予算現額713万2千円、支出済額345万9千936円、1節報酬から17節備品購入費まででございます。

5目衆議院議員総選挙費、予算現額2千76万7千円、支出済額2千75万8千539円、1節報酬から1枚はねていただき、54ページ、55ページをお願いします、17節備品購入費まででございます。

税務課、収納課、総務課所管分は以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋です。

続きまして、86ページ、87ページをお願いいたします。

9款消防費、1項消防費、1目常備消防費、予算現額7億6千472万5千円、支出済額7億6千472万5千円、18節負担金、補助及び交付金です。

2目非常備消防費、予算現額1億175万8千円、支出済額9千678万6千555円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

3目消防施設費、予算現額1千339万1千円、支出済額1千257万3千207円、10節需用費から、ページを1枚おめくりいただきまして、26節公課費まででございます。

続いて、4目防災対策費、予算現額8千84万6千円、支出済額7千286万5千300円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までで、危機管理部所管分は備考欄の防災対策費、防災行政無線費、新川ふれあい防災センター費及び（仮称）五条川防災センター費です。

次に、少し飛びまして100ページ、101ページをお願いいたします。

11款公債費、1項公債費、1目元金、予算現額21億4千262万9千円、支出済額21億4千262万8千838円、22節償還金、利子及び割引料です。

2目利子、予算現額4千419万8千円、支出済額4千419万7千329円、22節償還金、利子及び割引料です。

12款予備費、1項予備費、1目予備費、予算現額3千万円、同額が不用額となります。

総務部、危機管理部所管の歳入歳出の説明については以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ありがとうございました

それでは、ただいまより審議に入るわけですが、改めて質疑者、あるいは答弁者は必ず挙手していただき、指名の後、名前を名のってから、質疑、あるいは答弁に入っていただきますようよろしく申し上げます。

なお、質疑についてはページごとに行います。

それでは、まず歳入のほうから行います。

14、15ページ、お願いします。

高橋副委員長。

総務常任委員会副委員長（高橋 哲生君）

歳入全体的なことなんですけど、市税の前年度比がマイナス1.4億円、令和元年度から令和2年度のマイナス1.2億円ということで、市税全体の令和元年度比でいくと2億6千万円の減になっているんですが、そこら辺が落ち込んできてるといことが大変気になるんですけど、この主な要因としては何でしょうか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

渡辺課長。

税務課長（渡辺 由利子君）

まず、令和元年度から2年度については、法人市民税の税率の引下げというのがありました。その後、令和2年度と3年度を比較すると、本来、見込みのときにはコロナ感染症による影響というものがもっと大きいものというふうに見込んでおりましたが、見込みほどではなかったというふうには見えています。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

高橋副委員長。

総務常任委員会副委員長（高橋 哲生君）

コロナのある状況の中の一過性の落ち込みということでもよろしいですか。今後の見通しとか、どのように考えているのかお聞かせください。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

渡辺課長。

税務課長（渡辺 由利子君）

今後の見通しにつきましては、税が下がるような大きな税制改正ですとか特別なものがなければ、今のところ、例えば固定資産税でいきますと、家屋のほうも新築家屋が順調に400棟ペースで建っているということもございますし、そこに人が入ればその分の市民税というのも発生してきますので、そういったことから、極端に下がるというふうには見てはおりません。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

高橋副委員長。

総務常任委員会副委員長（高橋 哲生君）

そしたら、私の杞憂に過ぎないと。そんなに心配しなくてもいいということでもよろしいですね。

結構です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ほかにあれば。

林委員。

林 真子委員

林です。

今、収入のお話が出て、財政全体のことで1点だけお聞きしたいんです。経常収支比率についてなんですが、令和2年度93.8%から令和3年度は87.3%でかなり下がっておりまして、大変よいことではあるんですが、例えば、この経常収支比率は下げていかないといけないと、何か目的を持って事業をやられたとか、そういうことでこうなったのか、その要因ですね、どういうふうに捉えられているのか見解をお聞かせください。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

服部課長。

財政課長（服部 浩之君）

財政課長、服部です。

本年度の経常収支比率は87.3%で、前年度と比較して6.5ポイント低下しております。こちらにつきましては、人件費や公債費といった義務的経費、こちらは増加しておるんですけども、普通交付税、臨時財政対策債、こちらの増加が大幅に増加されたことによりまして、分母となる経常一般財源等が大幅に増加しまして比率が下がったということになっております。

それから、令和3年度決算における経常収支比率、それ以外の主要な財政指標の数値を見ますと、本市の財政状況は直ちに悪化する、問題となるような水準ではないと考えております。しかしながら、今後も高齢化の進展などにより社会保障関係費は自然増が前提で、扶助費の増加が見込まれるとともに、近年の大型建設事業の実施などにより市債残高が増加傾向にありますので、引き続き、行財政改革に取り組んで、健全で持続可能な財政運営に努めていく必要があると考えております。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

国のほうの方針もいろいろあるということなんですけど、87.3%も決してそんなに低くはないのかな。どこも高いんですけども。やはり経常収支比率が高まって、いろいろできる事業が制限されてくるということで、今おっしゃったように行財政改革しかないのかもしれませんが。行革の委員会でもいろいろされていると思うんですが、国のいろんな臨時対策債に頼らずにいけませんけれども、自力でこのところも経常収支比率も少しでも下がるように頑張っていっていただきたいと思いますので、お願いいたします。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ほかにあれば。

天野委員。

天野 武藏委員

収入のほう全体でお聞きしますが、滞納繰越金が結構あって、個人だと25.43%の取立てが。あとは不納欠損額は5年以上取り立てができないと不納欠損にするかしないかというような基準があるかと思うんですけど、どんな形で不納欠損のほうに計上してみえるか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

収納課長。

収納課長（辻 清岳君）

収納課長の辻でございます。

不納欠損額につきましては、今、委員がおっしゃられますように、納期限が過ぎてから5年が経過しますと、税法上の不納欠損の処分という形になります。本市としましては、不納欠損でなるべく処分がされることのないように、滞納処分、いわゆる差押えですとか、あとは時効を止めるために、そのうちの少しでも内入れがあれば、その内入れのあった時点からまた5年という形になりますので、そういった手法でなるべく不納欠損にならないような形で日々努力をしているところでございます。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

天野委員。

天野 武藏委員

本当にどうしても窮して払えないという方はまたそれなりにもあるんですけど、その中には結

構横着で払ってない方も中には見えるんですよ。特に車を換えたら税金ぐらい払ってほしいわな。それを払わないという方も中には見えるわけなんでしょう。やっぱりそういうのをしっかり取り立てるといふかね、それが市民に対しての公平なサービスだと思うんですよ。

何年か前に千葉の船橋市のほうの不納欠損の取り立てといふかね、滞納繰越金の成果を上げてるところへ視察に行ったんです。各課で取り立てが難しいということで、取り立てに特化した部をつくって、今まで収納なら収納でいろんな催促に行くんですけど、何回来ても同じらしいんだわ。また来たか、また来たかって、そのうちに5年たったらひょっとしたらいいんじゃないかという横着な方もおると。

特化して、こういう理由で今度からこういうところでやりますので、今度からは取り立てがこうなりますというようなことを出したら、びっくりして払った人も中には見えるというようなこともあったり、特に下水道事業のほうなんですけど、忘れとって5年払わなんだら、5年前のやつが1年なくなると。ほんならほかとけば請求が来たら、その1年払えば、また5年先のやつが1年ずつ延びていくんじゃないかというようなことも認識して払ってなかった人が何人かいたらいいんだわ。そういう特化してそういうことをするというで分かってくるということもあるもんですから、公平さを保つには、払えても払わないような人をいかに取り立てるか。さっき言われたように、差押えをきちんとするとか、法的に処置をしたってほしいね。不納欠損をどうしてもやらないけないといふかね、そこのところもしっかり見極めてやってほしい。答えを求めても見えへんでね、お宅らでは答えできんと思いますので、僕の思いだけで申し訳ないけど、公平性を保つために取り立てをしっかりとってください。いいです。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ほかにあれば、

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ほかにあれば。よろしいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ページを移ります。

16、17ページ。

林委員。

林 真子委員

林です。

内容の確認だけさせていただきます。

各種交付金がかなり減少したり、かなり増加したりしているんですが、ざっとこの辺ですね、御説明を。1つずつ、いったほうがいいですか。

まず、利子割交付金ですね、これは34.6%減少ですが、こちらの要因について。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

服部課長。

財政課長（服部 浩之君）

こちらは利子割交付金から18ページの環境性能割交付金まで、いわゆる地方税交付金と言われるものでございまして、法律に基づいて県税として徴収された税の一部を一定の基準に従って市へ交付されるものとなっております。毎年度の収入額の差につきましては、交付の基礎となる県税収入枠の増減によるところが大きくなっております。

お尋ねの利子割交付金でございしますが、こちらについては市のほうでの推計にはなりますが、金融機関における預金利子等に係る利子所得の減少、こちらが主な要因かと考えております。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

今度は配当割の交付金の37.1%、こちらは増ですかね。

財政課長（服部 浩之君）

こちら先ほどの県税収入のところの増減によるところなんですけども、企業収益分配等に係る配当所得の増加が要因と市のほうでは考えております。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

続きまして、株式等の、これも同じ要因だと思いますが、これはかなり大幅増になっておりますけども、65.8%増ですかね、これも同じ要因ですか。

財政課長（服部 浩之君）

こちらにつきましても、株式の取引に係る譲渡所得の増加がこちらに反映されているものと考えております。

林 真子委員

最後に、個人事業税交付金の80.7%の増額ですか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

服部課長。

財政課長（服部 浩之君）

財政課長、服部です。

法人事業税交付金につきましては、市町村に対する交付率が令和2年度3.4%でありましたが、令和3年度は7.7%に引き上げられております。これに伴うことがこちらの大きな増加、7千60万4千円のプラスになったと考えております。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

分かりました。ありがとうございます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

16、17ページ、ほかにあれば。よろしいですか

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

では、次に移ります。

18、19ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

続きまして、20、21ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

22、23ページ。

( 「なし」の声あり )

総務常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

続きまして、26、27ページ。

( 「なし」の声あり )

総務常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

続きまして、28、29ページ。

野々部委員。

野々部 享委員

野々部でございます。

元気な愛知の市町村づくり補助金、これは令和元年度、令和2年度と見てますと令和3年度は大分増えてきてるんですけど、この補助金の使い道というのはどの方向で使ってみえますか。

総務常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

服部課長。

財政課長 (服部 浩之君)

財政課長、服部です。

こちらの元気な愛知の市町村づくり補助金ですけれども、市町村等が行う先進的な新規事業チャレンジ枠というものと、それから地域において自主的かつ主体的に取り組む事業の従来枠の2つの枠がございます。令和3年度当初予算で計上した従来枠100万円につきましては、社会福祉課のほうで事業を所管しております心身障害者助成事業、自動車ガソリン費の助成になるんですけれども、こちらのほうへ充当を従来からずっとしているところです。

もう1つのチャレンジ枠のほうですけれども、こちらはその時々、先進的な事業ということで、財政課のほうで事業を選定をしまして、交付金を要望しているところでして、令和3年度におきましては、企業立地の促進に向けた基本方針となる清須市企業立地促進の基本計画ですね、こちらの策定経費、事業費は565万2千600円になりますけれども、こちらに充当させていただいて、チャレンジ枠の交付金充当額が282万6千円となっております。

以上です。

総務常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

野々部委員。

野々部 享委員

すると、ある程度、今回増えとるんだけど、申請すれば大体下りると。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

服部課長。

財政課長（服部 浩之君）

要望のほうが大きくなっておりますので、県のほうで査定がありまして、今回、清須市が提案した部分については補助の内定額は交付決定を受けたというところでは、全てが通るということではないと聞いております。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

野々部委員。

野々部 享委員

今、チャレンジ枠と従来枠、県のホームページを見ていると、デジタルトランスフォーメーション推進枠というのがあるんだけど、今回それは使われなかったのですか。これはまだそのときはなかったのですか。

財政課長（服部 浩之君）

令和3年度においてはまだ設定されておらず、令和4年度からになると思います。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

野々部委員。

野々部 享委員

すると、また令和4年度だとこの枠も使って申請ということになるのかな。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

服部課長。

財政課長（服部 浩之君）

そのあたりは事業の内容を見て、申請のほうを適切に対応してまいりたいと考えております。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

野々部委員。

野々部 享委員

頂けるものと言っちゃいかんけど、申請して通るものなら少しでも取っていただいて、今でも前年度100万円から380万円に増えたわけですから、そこら辺もしっかりと精査して、申請

のほうをよろしくお願いします。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ほか、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

それではページを移ります。30、31ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

32、33ページ。

高橋副委員長。

総務常任委員会副委員長（高橋 哲生君）

財産運用収入のうち財産貸付収入のどこなんですけれども、土地貸付収入、建物貸付収入というのがあるんですが、公共の施設であるだとか、土地であるだとか、未利用な空間があると思うんです。これを積極的に民間に貸し出して活用していただいて、ぜひ収入を確保していくべきだと思うんですけど、そこら辺の検討というのはどうなっていますか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

飯田課長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

財産管理課長の飯田です。

未利用地というか、期間限定の貸付未利用の場合は、期間限定で例えば仮設駐車場及び資材置き場等でお貸しするというような形で、できるだけ貸付けする方向で今やっております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

高橋副委員長。

総務常任委員会副委員長（高橋 哲生君）

未利用という捉え方がいろいろあると思うんだけど、私が言うのは、本当に利用できる場所ってあると思うんですよ。部屋もあまり使っていない、貸出しされていない場所だとか、そういったことを言っておるんです。そこら辺の部屋だとか土地だとか空間ですよ。そこら辺の検討というの

はされてませんかということです。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

飯田課長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

部屋ですよ。今そういった使用率等で確かに満杯とかってなれば、さすがに増やすとかの検討もしなければならぬと思いますし、かといって、あまり稼働率のないところで増やしても稼働率が下がるだけですので、そういったことを含めて、今後、所管課と協議していきたいと思っております。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ほかにあれば。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ページを移ります。34、35ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

続きまして、36、37ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

次、38、39ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

次、40、41ページ。

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

こちらのほうでハザードマップの売上収入としてあるんですけど、出のほうでないのでここであえて聞かせていただきます。ハザードマップは何年に一度更新されてますかね。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

ここ近年では約5年に一度ぐらいのペースでは更新しております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤嘉起委員。

伊藤 嘉起委員

今年度予算も出たわけですけど、そちらのほうでもまだ更新時期ではないということで、今年度は予算が組まれてないですよ。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

今年度は高潮と雨水内水のハザードマップを作成するので予算化しております。今までそれがまだなかったものですから、そういった予算になります。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤嘉起委員。

伊藤 嘉起委員

昨年7月ですね、これは報道で発表されたわけですけど、土岐川・庄内川の流域治水協議会、国土交通省がやっている協議会なんですけど、こちらのほうで現時点の検討ということであったんです。新川・庄内川に囲まれるエリアで浸水時に5メートル以上の箇所は、住居として土地利用を制限して移転促進をする、というのが市のほうで検討されとるということが発表されとるんです。そちらのほうというのは具体的に浸水深5メートル以上のところがあるのかということを含んで、こういう新たな検討が入ったということで、検討だけでまだ決まってないという話なのか分かりませんが、その辺、速やかにハザードマップに当然反映されるべきことだと思うんですけど、そのあたりはどのように進んでいますか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

現在まだそこまでの検討には至ってないんですけども、今後はそういったことも検討しない



る協議会の中でこの検討状況が示されたということなんで、これは公の場所で発言が行われとるということに取られるんで。その辺が多分、清須市もそこまで国土交通省の協議会の中で意見が出されていけば、これはバックする話じゃないと思うんですよね。危険なとこに建てないように、これは当たり前のことです。市民の命を守る、財産を守るという観点からいって、当然、行政が指導しなくてはならない大事なとこがここまで発表されとるんだが、まだ検討中ですと。これは1年前のお話ですからね。今現時点ではまだ検討中ですということは、本当に大丈夫かなと思っちゃうんですけど、その辺、急がなくていいんですかね。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

この件につきましては、担当課等とも協議をしないといけませんので、我々の一存では解答は申し上げることはできませんが、議員おっしゃるとおり、協議は今後続けていくということは必要であるのは認識しております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤委員。

伊藤 嘉起委員

そうなんですけど、もうちょっとスピード感を持ってやるべきことじゃないですかということと、当然、そちらの課のほうとしては、市民の財産・生命を守るというのが一番で、何とか危機管理課をつくってみえるそうなんで、一番にその課・部のほうで当然協議されて、今年もう反映されとると思ってたんです、僕は。ただ、ここへ来てもこれが反映されてこんので心配になっているんです。早急に方向性を示していただかないと。これは結局、市民の財産にも関わる話になりますよね。市のほうがこの地区はということ指定されたら、当然、土地の評価も下がります。その辺のこともあるんで、危険であるなら当然移転の促進をしていく、市としては当然のことです。そこも含めて、ゆっくりとやっているような問題ではないと思います。早急がいい方向性を出していただきたいと思いますので、お願いいたします。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ただいま11時53分なんですけど、次からの歳出に入るんですけど、ここで休憩して1時15分から再開という形で午前中を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

( 時に午前11時53分 休憩 )

( 時に午後 1時15分 再開 )

総務常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

それでは、休憩前に引き続き総務常任委員会を開催いたします。

ページ数で40、41ページ、先ほど伊藤嘉起委員の質問のほかであれば受けさせていただきますけど、よろしかったでしょうか。よろしいですか。

( 「なし」の声あり )

総務常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

それでは、歳出に移ります。

ページ数42、43ページ、よろしいでしょうか。

( 「なし」の声あり )

総務常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

続きまして、44、45ページ。

( 「なし」の声あり )

総務常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

次、行きます。次、46、47ページ、よろしいでしょうか。

( 「なし」の声あり )

総務常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

続きまして、48、49ページ。

林委員、お願いします。

林 真子委員

林です。

まず、コミュニティ推進費の中の自治活動費補助金というところでお聞きしたいんですけど、青い本の50ページですけど、事業費として運営費の補助金と事業費の補助金という2つ立てになっております。それで、まず、この事業費の補助金ということで、あえて事業をやったら補助金を出すということが、市としてはこういうコミュニティを推進するいろんな事業をやってほしいということでこうしている、という認識でよろしいんですね。

そういう中で、時々御意見をお聞きするんですけど、報告書、例えば領収書をつけていて、結構煩雑って聞くんですよ。というのは、事業で領収書を分けるんですけど、両方にかぶるような

いろんな領収書とかがあって、結構これに時間がかかって大変なんだけど、これなんかもう少し改善できないかなと意見を頂くんですが、領収書も含め書類も含め今のやり方がどうしても必要なんでしょうか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

堀江係長。

総務課係長（堀江 一輝君）

総務課の堀江です。

実績報告書類につきましては、報告書と委員が言われた領収書の写しということで出しているだけなんですけれども、補助金の交付ということですので、裏打ちとしては領収書の写しのほうは出していただきたいと思います。領収書の写しにつきましては分かりやすくレシートでも構わないんですけども、どこに何が当たるかというのが補助金の交付の裏打ちということで、そこだけは出していただきたいと思っております。

ただ、市役所のほうに出向いて出していただくというのが煩雑だということであれば、メール等で送っていただくことも今、可能ということでやらせていただいておりますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

本当におっしゃるとおりだと思うんですけども、例えばの話です。領収書というのがその自治会なりブロックなりで何年か保管しておいて、いつでも市は見ますよということも不可能じゃないのかなと思ったものですから、きちっとそこで保管はする。だけど、いつでもチェックできますよという状態であれば、全て全部集めなくてもいいのかなという気もしました。きちっとやろうと思えば、もちろんそれは領収書と照らし合わせてですけど、おっしゃっている意味は、自治会の人が言ってる意味も分かったんですよ。お茶にしても何にしてもいろいろ買うじゃないですか、その辺を分けなければいけないという、この辺がそういう御意見もあったので、御意見があったということで、また今後考えていただければと思います。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ほか、よろしいでしょうか。

伊藤嘉起委員。

伊藤 嘉起委員

その次のところなんですけど、成果表でいいますと51ページになるんですが、集会所の整備費補助金ということなんですけど、これの補助率とかいろいろあると思うんです。これは清須市内一律ですよ。土地の購入補助も全て清須市内、地域によって差があるわけじゃないんですよ。そこを1つ。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

堀江係長。

総務課係長（堀江 一輝君）

総務課の堀江です。

補助金の率・額につきましては、市内一律になっております。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤嘉起委員。

伊藤 嘉起委員

市街化調整区域に集会所を建てる場合もこの補助金は使えるんですか、建てられるかどうかということもあるんですけど。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

堀江係長。

総務課係長（堀江 一輝君）

今の委員が言われておる、建てられるかというところはあるんですけども、建てる場合ですと一律一緒の金額で補助が充てられます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤嘉起委員。

伊藤 嘉起委員

市街化調整区域であれば極めて広域性が高ければ、それも建てられないことはない。集会所はなおさらと思うんです。旧町時代ですと地域差はまだそれほどなかったと思うんです。今、旧4町が合併しましたよね。これ眺めますと、例えば西枇杷地区は市街化調整区域がない地区です。

集会所という町内会の範囲でいうと、例えば、市が設けてる防火基準だとか、そういう建物に規制がついてるエリアは全体を占めとる場所もあるわけです。そこの中で、地域によって土地の単価も当然違う。そこに補助金は一律何%までですよ、最高幾らまでですよというルールが今、当てはめられとるということなんです。これっていうのは集会所を推進する立場としては、極めて公平性に欠けるということは考えないですかね。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

堀江係長。

総務課係長（堀江 一輝君）

今まで町内会だったりブロックのほうからそういった建てたいということは、相談等はいただいていたところはあるんですけども、補助金というところで足りないとか、当然全て足りるといえることはないんですけども、そういった相談は今のところはございませんでしたので、検討ということはしておりませんでした。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤嘉起委員。

伊藤 嘉起委員

実際そのあたりまで精査して、補助額を変えても、実際、町内会が建てるかどうか分かりませんが、1つの問題としてはあるような気もするんですよ。例えば、坪50万円する土地しかないこと、坪10万円以下で買える土地があるところでは、全く町内会の持ち出しも変わるわけで、市としては現時点ではブロックの申請ではあるが、地域の町内会のほうに集会所を持つことは推奨しとるわけで、コミュニティの基地という意味ではこれ以外の方法もないんで、その辺のことも今後検討をしていただきたいなと。そういうことで質問させていただきましたので、公平性に欠けるのは事実だと思います。固定資産税を見てもらえば分かるんですけど、例えば、西枇杷地区ですと町内会が十何件しかないけど、幾ら探しても大体みんな土地の値段は一緒です。そこに集会所を建てるのに同じ補助金しか出ないというのは大変不公平だと思います。その辺のことも今後検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ほかにあれば。

高橋副委員長。

総務常任委員会副委員長（高橋 哲生君）

私も自治活動のところで御質問します。

コロナの中、どこも自治会活動というのは停滞していると思いますけども、その中で、ウイズコロナということで、知恵とか工夫を凝らして特色あるような自治会活動をしているところがあれば、ぜひ御紹介いただきたいのと、こういった状況下、行政として自治会に対して何か特に指導・助言しているようなことがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

堀江係長。

総務課係長（堀江 一輝君）

総務課の堀江です。

ウイズコロナの状況ということで、事業費補助金につきましては、令和2年度、令和3年度につきましては、事業のほうが町内のほうでできないということがありましたので、こちらの事業費につきましては、事業を行えませんでしたので、この後ウイズコロナの状況で事業を行っていただくために、そういったもので使えるものを買うだけのことについても事業費の対象とさせていただきます。例えば、空気清浄器だったり買っていただきまして、今後事業を進めていただくということでやっていただいたところもありますし、今後のためにパソコンだったり買っていただいたところもあります。

令和3年度につきましては、今回、事業ができないということで、こちらからもどういったことができるかということで紹介させていただいたのは、集会所につきまして、耐震診断ができないということで問合せ等もありましたので、そちらのほうに使っていただいた町内会もあります。

以上です。

総務常任委員会副委員長（高橋 哲夫君）

ありがとうございます。参考になりました。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

天野委員。

天野 武藏委員

今の集会所のほうの関係で、以前に自分のほうに地元の方から相談があったのは、集会所を造るに当たって、トイレもなければ水道もないと。エアコンもついてないのに、何でそういうとこ

へ市は補助金を出すんですかっていうことを言われて、きちんとした書類がそろっておれば出さざるを得ませんというのは、こっちも苦しい答弁というか、願いをしたんだけど。集会所のていをなさないようなところにそうやって出すっていう要綱って、変えたりなんかすることはできないかね。

トイレもなければエアコンも何もないのに、集会所に5分の4か何か、補助金を出されてみえるんだけど、それらに対してどう思われますか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

堀江係長。

総務課係長（堀江 一輝君）

総務課の堀江です。

今の集会所整備費補助金につきましては、制限をかけて補助をしないという要件というのは今のところないんですけども、整備をする町内会規模等がありまして、整備した後、維持管理というのが町内会になります。そういったものに特定の補助金というものがありませんので、町内会の規模で維持管理ができるもの、水道を引く、電気を引くというのも、これから維持管理がかかってきまして、その辺を町内会のほうで見ることが難しいということもあるとお聞きしておりますので、その町内会に合う規模で造っていただくために、あえて必ず水道を引く、トイレを造るということで制限をかけることは難しいという判断をしております。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

天野委員。

天野 武藏委員

岩田総務部長、やっぱり難しいかな、こういうのは。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

岩田部長。

総務部長（岩田 喜一君）

総務部長、岩田です。

今、堀江係長が答弁したとおり、いろいろ集会所にも豪華な設備があったりだとか、何もないとか、レベルの違いはあると思います。やはりその後の維持管理費がすごく大事なことだと思いますので、今、天野委員が言われた地区の集会所は、そういうところを見越してそういう集会所

にしたと思います。トイレや水道がないから集会所と認めないので補助をしない、ということは総務課としてはしなかったということで御理解いただければと思います。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

天野委員。

天野 武藏委員

そういうふうに言われれば、自分もそういうように聞かれた方に、きちんとした書類がそろっておれば市のほうは出しますよ、とお答えできなかったんですけど、中で反対しとる人がみえるんだよね。お年寄りの方が集まるのに、一々家まで戻ってトイレに行かないかんのかと。それで何で集会所になるんだというような声も聞いたりするから、本当は何とかしてほしいぐらいなんだけど。これからもある程度トイレぐらいは指導しないと、今年みたいな35度を超すような夏に、そういうときに集会をやらないと思うけど、エアコンもなしにどうなってしまうかということもあったり、水もなかったら自分たちでペットボトルを持っていけばいいかもしれんけど、いろんなことがあるんで、うまく指導してほしいかなという気持ちだな。お願いしておくわ。よろしく。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

その他、よければ。

林委員。

林 真子委員

林です。

交通安全対策費の中の交通安全運動費、青い本の中の53ページですね。交通指導員についてお聞きしたいんです。まず、交通指導員というのは、危険箇所は今、配置されていて、通学の安全を確保しているという位置づけになっているようですが、現在、市内に何人ぐらいいらっしゃる、もし各地区が分かれば、学校区、中学校区に何人ぐらいいらっしゃるのか教えてください。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

馬場課長補佐。

総務課課長補佐（馬場 祥壽君）

総務課、馬場でございます。

各地区の交通指導員、まず定数でございますが、西枇杷島地区3名、清洲地区3名、新川地区1名、春日地区3名の、合計としまして10名が定数となっているところですが、本年の4月1

日以降、春日地区のほうで2名の欠員が現在まで続いておる状況で、実動としては8名という状況でございます。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

まさしくおっしゃっていただいていたので、欠員ができた場合、どういうふうに関後されていくのか。前、課長がいらっしゃったときに、いいか悪いかは別として、次の方がいらっしゃるまで、例えばシルバーさんをお願いするとかできないものか、というようなこともお願いしたことがあるんです。というのは、これを見ると、危険なのでそこにいていただいた。今はどうなっているのっていうことで、私、すごく疑問に思っ、ほかの地域は今いらっしゃって、お幾つぐらいの方か分かりませんが、やめたいよというときに、次はどういうふうを探していくのか、その辺の整理をしていただいて、課題というかね、お聞かせいただきたいんです。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

馬場課長補佐。

総務課課長補佐（馬場 祥壽君）

まず、交通指導員の方がやめられてからの手続というのは、広報・ホームページで募集をかけるというのが一般的な流れになるんです。春日地区の2か所につきましては、4月1日からずっと現在まで欠員が続いているわけなんですけども、いつまでもという状況に置いておくというのもあれですので、夏休み前には地区の交通安全ですとか、青少年を管轄するような団体の方は地区の方が主になるんですけども、現状をお伝えしたりということで、何とか応募につながらんかなというところで活動を続けてきている状況でございます。

幸い、その効果があったかどうかということは検証できておりませんが、来月の10月1日付でお一人応募がありまして、採用できるという状況が現状でございます。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

まさしくこれはそれなりに報酬を頂けるとしても、ボランティア精神がないとできない仕事な

のかなど。短時間、毎日のような仕事ですね。そういう思いのある方をつないでいかなきゃいけないということで、大変になってくると思うんです。結構長くされている方も多のかなど。そうすると、交代のときに大変ですので、今回は何とか1名ということでしたけど、やはり地元としても心苦しいものがありますので、この位置づけというか、今後どうしていくのかと。欠員でない場合は、ボランティアさんにどこかでフォローしていくのかとか、定点に立っていらっしゃる方なので、その辺もしっかりと考えていっていただいて、対応していただければと思いますので、よろしくお願いします。

伊藤 嘉起委員

先ほどの続きになってしまうのかも分かりませんが、コミュニティ施設費ということで成果表51ページなんです。ここの中に事業内容の2番ですが、こちらのほうに自治総合センターの助成費というのがうたわれておるんですけど、宝くじのほうの基金がこちらに入るとということなんです。例えば、ここに書いてある例はブロックなんですけど、町内会単位でもこれは頂けるのか。ブロック以外でしたら認可地縁団体でなければ駄目なのか、その辺の制約はあるのか。どこを単位としていただけるということですか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

堀江係長。

総務課係長（堀江 一輝君）

総務課の堀江です。

自治総合センターの助成費につきましては、市のほうにブロックごとに申請はいただくんですけども、そこで備品整備等につきましては町内会ごとでも可能は可能です。ただ、あと1つ、コミュニティセンター事業費ということで、コミュニティセンター、集会所等の補助もあるんですけども、そちらにつきましては地縁団体で登記をしていただくということが条件になりますので、そちらについては地縁団体のみということになります。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤嘉起委員。

伊藤 嘉起委員

建物を持つということは、当然、法人化しとらんと持てんわけで、当然、認可地縁団体ということになると思うんです。こちらのほうの助成費は今のお話ですと、ブロックから申請があれ

ば、ブロック内のコミュニティの団体であれば申請は通る、という考えでよろしいんですか。

市として町内会の位置づけって大変難しいわね。市としてはブロックの位置づけはあると思うんですけど、すると、その辺でブロックから出れば申請は市のほうではしていただけるということなのかな。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

堀江係長。

総務課係長（堀江 一輝君）

申請のほうをブロックではしていただく形にはなるんですけども、そのブロック内で1つの構成町内会が複数あるところで、ここで補助金を受ける備品を購入するのが構成町内会の1つでも可能は可能ですので、ブロックから外れてということではなくて、ブロック内の1つの町内会が備品を整備することでも申請をいただくことは可能です。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

もう1点だけ、今の交通対策費の中の自転車乗車用ヘルメット着用促進事業ということで58ページ、令和3年度の始まった事業ということなんですが、まず、この補助内容で件数が305件ですかね。この件数というのは大体見込みどおりなのか、その辺をまずお聞かせください。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

馬場課長補佐。

総務課課長補佐（馬場 祥壽君）

総務課の馬場です。

令和3年度のヘルメット補助事業の実績につきましては、令和4年1月中旬頃、補助額の上限に達したということで、補助金の受付の申請を終了しております。それ以降3月末までに総務課のほうへ10件程度、ヘルメットに関する問合せがあったという状況でございます。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

今回もう打ち切ったので、補助事業はないということでしょうか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

馬場課長補佐。

総務課課長補佐（馬場 祥壽君）

令和3年度の状況につきましては、そういったことになります。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

今後はもちろん毎年あるんですね。令和4年度、令和5年度と続けるということでもいいですね。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

馬場課長補佐。

総務課課長補佐（馬場 祥壽君）

令和4年度に限ってのお話にはなりますけど、令和4年度は引き続きヘルメットの補助事業は実施しております。昨年度の305件という状況を踏まえまして、本年度につきましては450件の枠を設けて、先月末時点では211件の申請をいただいておりますという状況でございます。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

これは非常にいい補助制度だと思っております。やはり危ないですので、ヘルメットをどんどんしてほしいんです。そうした中で、実際に購入した方から、非常にこの申請が大変だったというか、煩わしかったというふうにお聞きしたんです。私はホームページからいろいろ見てみたんですけど、確かにいろいろ市が決めるわけではなくて、いろんな要綱に合わせていくと、書類が何枚もあつたりで大変そうには見えたんですけども、そういうふうなお話はないですか。申請は結構大変だなというお話はなかったでしょうか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

馬場課長補佐。

総務課課長補佐（馬場 祥壽君）

確かに、申請の書類の枚数が多くにわたっておりまして、特にヘルメットの安全認証を表示す

るマークみたいなものがあるんですが、それがどれか分かりにくいというようにお話は確かにいただいております。ただ、お問合せいただいて説明させていただいている中で理解していただいている範囲のことかなというような認識はしております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

そうすると、やはり補助の内容の書類ですとか、いろんなところの書く部分を市のほうでもっと削ることは難しいということですか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

馬場課長補佐。

総務課課長補佐（馬場 祥壽君）

ヘルメットの補助金につきましては、愛知県との協調補助になっておりまして、申請書類あたりも県との調整の上で最低限のどこまでというところで設けさせていただいておる状況ですので、ここから削減をしていくというのは難しいという状況でございます。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

分かりました。

そういうことであれば、せめて問合せが来たときにきちっとそろえるもの、何度も来なくてというような方法とか、そこの辺を親切に相談に乗っていただきながら、しっかり枠の分を使っただけのようにぜひ推進していただきたいと要望します。

以上です。ありがとうございます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

このページであれば。

伊藤嘉起委員。

伊藤 嘉起委員

成果表の55ページとその後に来ます59ページも一緒なんですが、55ページのほうで申し

ますと、交通安全協会の西枇杷島支部の負担金ということで防犯協会も全く同じ数字が出てるわけですが、これは2市1町という単位になると思うんですが、按分の式ってどうなってますか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

馬場課長補佐。

総務課課長補佐（馬場 祥壽君）

総務課の馬場でございます。

2市1町の按分につきましては、主に人口割によって補助額が割り当てられているという状況でございます。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤嘉起委員。

伊藤 嘉起委員

主についてというのはどのぐらいの比率ですか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

馬場課長補佐。

総務課課長補佐（馬場 祥壽君）

率のほうはただいま手元に数字は持ち合わせていないんですけど、後ほど解答させていただくという形をお願いいたします。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤嘉起委員。

伊藤 嘉起委員

そうすると、防犯協会のほうも同じ式の下で行われると。所管は違うかも分かりませんが、負担金といって2市1町で負担金を出している団体というのはほかにもあると思うんですね。そちらのほうとも同じ式で行われてるかね。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

馬場課長補佐。

総務課課長補佐（馬場 祥壽君）

西枇杷島支部防犯協会、西枇杷島支部交通安全協会以外でのというお話っていう形。

伊藤 嘉起委員

同じ2市1町の単位で行われてるところで、いろんな負担金がほかにもあって、そこに対しての按分の式も同じ式を使って算出してみえるのかということ。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

岩田総務部長。

総務部長（岩田 喜一君）

総務部長、岩田です。

今、総務課以外のところを2市1町で負担しているところはいろいろ福祉系であると思いますが、それぞれ負担割合の算出の仕方は違っておまして、例えば、福祉系ですと基準財政需要額を割合で入れたりですとか、それぞれで違いますので、必ずしも一律ではない割合というふうになっております。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤嘉起委員。

伊藤 嘉起委員

今、そちらの所管でやっている防犯協会と交通安全については、同じ式でやってると。このような式というのはかなり昔からあると思うんですけど、今、見直す必要も何もないということに来てるんですね。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

馬場課長補佐。

総務課課長補佐（馬場 祥壽君）

見直しが必要だという議論も特に承知しておりませんので、現状維持というような形で進められとるという認識でございます。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤嘉起委員。

伊藤 嘉起委員

委員長、後で式の資料をお願いします。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

後でよろしいでしょうか。

ほかであれば、よろしいですか。

( 「なし」の声あり )

総務常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

それでは、次に行きます。

ページ数50、51ページ。

高橋副委員長。

総務常任委員会副委員長 (高橋 哲生君)

賦課徴収費というところなんですけど、令和3年度からスマホ決済アプリによる納付がスタートしたと思うんですけど、実績はどうだったのか教えてください。

総務常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

辻課長。

収納課長 (辻 清岳君)

収納課長の辻でございます。

令和3年度決算におきましてスマホ決済アプリの利用率なんですけれども、一般会計の全税目合計で1.39%の利用率となっております。こちらが現年度課税分でございますが、滞納繰越分につきましては、同じく、一般会計合計で2.11%という割合になってございます。

以上であります。

総務常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

高橋副委員長。

総務常任委員会副委員長 (高橋 哲生君)

これの利用って大体想定どおりなんでしょうか。

総務常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

辻課長。

収納課長 (辻 清岳君)

初めての導入ということで、想定というのはそんなに多くはないというふうには考えておりましたが、また今度この数字を元に、来年度以降、想定というか検討はできるかと思います。

以上でございます。

総務常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

高橋副委員長。

総務常任委員会副委員長（高橋 哲生君）

これによる対価、効果というんですかね、導入してやってみて何か判定できるような効果というのはいったいでしょうか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

辻課長。

収納課長（辻 清岳君）

実際、私もこのアプリを使いまして、家族の納税をしたところではございますが、自宅にいなから非常に簡単に納税ができるということで、市民の方に対しましては利便性の向上ということで非常に大きな効果が期待できるというふうに考えております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

その他あれば、50、51ページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

続きまして、52、53ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

続きまして、54、55ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ページ飛びます。86、87ページ。

林委員。

林 真子委員

87ページ、消防団のことについてお聞きしたいんですけども、まず、いつもお聞きしますけど、これは令和3年度ですけれども、充足率ですね、定数と団員数をお聞かせください。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋です。

令和4年9月1日現在の団員数は259名で、常例定数が293名ですので、充足率は88%となっております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

本市の充足率は大体全国的に見てというか、高いほうなんじゃないかな。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋です。

全国平均レベルぐらいになると思います。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

そうした中で、最近ではいろいろな消防団の中も構成が担ってきているんですけども、1つには、学生さんですね、この団員も募集されているし、女性の方もいらっしゃると思います。それぞれの人数を教えてください。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

現在の学生の消防団員は3名おりまして、女性団員は2名在籍をしております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

こういういろいろな多彩な方が入ってくることによって、例えば、消防団の中の雰囲気は活性化されたりとか、この辺はどのようにお感じでしょうか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

特に、今年度は清須市消防団が愛知県の操法大会に出場しまして、各地区の分団から団員に御協力いただいて、一致団結をしてやった結果、非常に関係性もよくなったというふうに感じております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

消防団の方は日頃から拝見させていただいて、本当に感謝の思いしかありませんので、これらかも高い充足率を守っていただいて、しっかり団活される方が増えてくるようお願いしたいと思います。

この件は以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ほかにあれば。よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

次のページへ行きます。88、89ページ。

伊藤嘉起委員。

伊藤 嘉起委員

防火水槽のことで少しお伺いします。

成果表の282ページなんですけど、こちらのほうは防火水槽の土地借上料というのが116万7千254円計上されているわけですが、これは何か所ぐらいあるんですか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

23か所ございます。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤嘉起委員。

伊藤 嘉起委員

当然、防火水槽は重要な役割ということで、ただ、民地を借りているものに限らずなんですが、防火水槽そのものが古いものが多いと思うんです。通常の火災のときだと滅多に使わんと思うんです。でも、大災害のときに実際水道が分断したりすれば必要になってくるということで、これは重要な役割とは思いますが、多分50年以上前に造られたものが多いと思うんですけど、特に民地の中にある防火水槽で車が上を通っている場所とか実際あるわけです。その強度は大丈夫なのかと。例えば、道路が陥没しても、道路に小さな穴が開いとっても市が補償せないかん時代ですので、民地に借りてるところで駐車場にされてる神社の入り口とかいろいろあると思うんですけど、そういうところの防火水槽の強度はどうなんだと。

周りに柵をして人が立ち入れない状況になっているものならまだ大丈夫なんですが、多分50年以上もたつてると劣化している状況だと大変危険なわけですよ。その辺の点検はどのように行っているのか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋です。

今、実際のところですね、何か不具合が生じると修繕をするというような形になっておりまして、全てを定期的に点検するということろまでは至っておりません。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

伊藤嘉起委員。

伊藤 嘉起委員

いざというときのための防火水槽がまさかそのまま事故につながることはないように、しっかりと点検をしていただいて、どうしても50年、60年前に造ったようなものもありますんで、適正配置も考えながら更新するとか、いろんな方法も考えていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ほかであれば、よろしいでしょうか。

( 「なし」 の声あり )

総務常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

それでは、ページを進みます。100、101ページ、よろしいですか。

林委員は88、89ページに戻らせていただきます。お願いします。

林委員。

林 真子委員

申し訳ありません。

まず、防災活動費のほうですね、青い本の284ページですけども、こちらでまずお聞きしたいんですが、これは決算額ですね、前年度比がかなりマイナスになっておりますが、これの内容をお聞かせください。

総務常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

舟橋課長。

危機管理課長 (舟橋 監司君)

危機管理課、舟橋です。

こちらの減額となっている要因としましては、市内の小中学校の体育館に無線LANが整備されたことによりまして、避難所のタブレット回線使用料というものが必要となくなったということが1点、もう1点が気象情報を導入できるツールの充実によりまして、ウェザーニュースの災害リスク対策支援サービス、こちらのほうを解約したということで、約300万円の減額。また、西田中の水防倉庫、こちらの土のう倉庫にかなり前からの土のうが収納されておりましたけれども、経年劣化で砂が固くなりまして、袋が破れているような土のうが多く見られたため、令和2年度にその処分を行いまして、それが約100万円の支出があったことなどが要因として挙げられます。

以上でございます。

総務常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

林委員。

林 真子委員

内容が分かりました。

この中で、主な支出科目の需用費というのがありまして、こちらの中に恐らく災害備蓄品など

の購入が入っていると思うんですが、令和3年度に新たな種類というか、備蓄で買い足されたものがありましたらお知らせください。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋です。

新たなものとしましては、生理用品を1袋28個入りのものを304袋、また液体ミルクの1缶240ミリリットルのものを630缶購入いたしました。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

それぞれ使用期限というか、消費期限はどのぐらいですか。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

生理用品についてはあまり明確にはうたっていないんですけども、10年ほどぐらいはというふうには業者のほうから聞きました。

液体ミルクのほうは1年6か月という形になっております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

今後もしろいろ買い直しですとか、大変になるかと思えますけれども、非常に皆さんが要望されていたものですので、ありがたく思います。

続いていいですか。

もう1点、防災訓練費のほうでお聞きしたいんですけども、285ページですね。

コロナの関係で今回も3年ぶりの開催になりまして、2年できなかった。今回は本当に市長、副市長、危機管理部長が御不在の中で、大変な中でやられてました。対策本部のシミュレーショ

ンを私も見させていただいて、しっかりやられてはいたんですけども、本当の意味の危機の中での開催だったと思うんですが、何か見えた課題ですとか感じられたことがあったら教えてください。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

舟橋課長。

危機管理課長（舟橋 監司君）

危機管理課、舟橋です。

今回、本当に3年ぶりの開催となりまして、またB A. 5の対策強化宣言の期間中でもありまして、感染対策に注意を払いながら規模を縮小して開催をいたしました。

その中で課題として感じたことは、会場に来ていただいていた市政推進委員や一般の市民の方に実際に体験していただくような訓練、冒頭にシェイクアウト訓練というのは行ったんですけども、こういったものをもっと用意するべきではなかったかというふうに思いました。

また、今回、警察とか消防とか自衛隊など関係機関と打合せを重ねながら、連携して訓練を行ったということは非常に有意義だったのではないかというふうに考えております。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

林委員。

林 真子委員

しっかり取り組んでいただいたのではないかなと思いますが、まさしく、おっしゃるように、もう少し市の総合防災訓練ということで、市民の皆様にも開かれたというか、参加があってもよかったのかなと思いました。

ここに関連して、市のほうもそうですけども、各地域ですね、ブロックですとか自治会のほうもなかなか訓練が進んでこなかった2年間があったんじゃないかなと思うんですね。そうした中で、例えば、新しく自主防災の本部長になられた方とか市政推進委員とかいろんな方から、防災訓練で何をやったらいいのか分からない、どうしたらいいのか分からないという声を結構お聞きしたんですね。そうした中で、今年度は秋にやられるところもいっぱいあると思いますし、危機管理の部門の方の一番の仕事というのは自主防災力というか、こちらを高めるということだと思うんです。そうした意味で、以前も私どもも何度か御提案しているんですが、進んでいる町内会の訓練の様子ですとか、こういったことを共有していくことは大事ですので、一度こうした事例を発表し合うとか、自主防災の本部長会のときでもいいですけど、しっかりこうしたことを共

有していただいて、リセットでまた一からウイズコロナ、ポストコロナの中での訓練とか、自主防災の危機管理意識を高めるために、イベントではないですけど、やっていただけるとありがたいなと思いますので、お返事は結構ですけど、ぜひ、一度御検討ください。

以上です。ありがとうございます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

100、101ページ、よろしかったでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

先ほど伊藤嘉起委員からの質問の馬場課長補佐。

総務課課長補佐（馬場 祥壽君）

総務課の馬場でございます。

先ほど伊藤委員よりお話をいただきました交通安全協会西枇杷島支部負担金及び西枇杷島支部防犯協会連合会負担金の按分についてでございますが、1年前、前年の10月1日時点の人口割のみで按分されております。清須市につきまして40.47%という状況でございます。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

それでは、これで質疑を終わります。

認定第1号 令和3年度清須市一般会計決算認定所管分について採決いたします。

賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、認定第1号 令和3年度清須市一般会計決算認定所管分については、認定すべきものと決しました。

それでは、続きまして、議案第38号 清須市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例案について説明をお願いいたします。

岩田部長。

総務部長（岩田 喜一君）

総務部長、岩田です。

議案第38号について御説明します。

それでは、市長提出議案等の5ページを御覧ください。

議案第38号

清須市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例案

上記の議案を提出する。

令和4年8月30日提出

清須市長 永田純夫

提案理由です。

この案を提出するのは、有料自転車等駐車場を設置するとともに、自転車等駐車場を住民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するための施設として位置付けるため必要があるからです。

1枚はねていただきまして、6ページを御覧ください。

清須市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例案

清須市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例

主な制定内容を説明します。

併せて、黄緑色の表紙、市長提出議案等説明資料の9ページも御覧いただくと幸いです。

第2条は設置の規定です。自転車等駐車場は、利用者の利便性の向上と効率的な環境整備を効率的に図るために設置します。

その第2項、有料自転車等駐車場の名称及び位置は、別表第1のとおりとする。

1枚はねていただきまして、9ページの下段を御覧ください。

別表第1、第2条関係の表です。

もう1枚はねていただきまして、10ページの上段を御覧ください。

名称は、清洲駅自転車駐車場です。

位置は、清須市一場土居地内です。

2枚お戻りいただきまして、右側の7ページを御覧ください。

中ほど下の第8条は、使用料の規定です。有料利用者は、別表第3に定める額の使用料を納付しなければならない。

また、2枚はねていただきまして、左側の10ページの下段の表を御覧ください。

別表第3、第8条関係です。自転車及び原動機付自転車の定期利用者及び一時利用者は、学校教育法に規定する学校に在学する学生と学生以外の一般に区分し、この表に規定する額を納付することになります。なお、この額は、公益財団法人自転車駐車場整備センターが現在設置及び管理をしている屋根つきで、スライドラックや個別ロック機能があるJR枇杷島駅の自転車駐車場と名鉄新清洲駅の南自転車駐車場の料金と同額を規定しています。

1枚お戻りいただきまして、8ページを御覧ください。

下段の第12条は、指定管理者による指定の管理、そして右側の9ページ、第13条は、指定管理者が行う管理基準の規定です。

清洲駅自転車駐車場の運営方法については、民設民営のBOT方式ではなく、公設民営の指定管理者方式を予定しています。したがって、有料自転車等駐車場の利用許可・指示・制限・その他管理及び運営について指定管理者に行わせることができるよう、本条例に規定をします。なお、指定管理者の選定方法は、一般公募型プロポーザル方式により選定をする予定です。

9ページ中ほどの附則です。

第1項 この条例は、令和5年7月1日から施行する。JR清洲駅の自転車駐車場は令和5年7月1日からの供用開始を予定しています。

その下の第1号です。指定管理に伴う事務手続については、令和4年10月1日から施行します。

その下の第2号です。JR清洲駅の自転車駐車場を定期利用するための受け付けに伴う事務手続については、規則で定める日から施行します。自転車駐車場の整備状況によるところですが、6月1日頃を予定しています。

議案第38号の説明は以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

天野委員、お願いします。

天野 武藏委員

うがった見方なんだけど、学生が3月で卒業し、4月から一般人になるよね。それを1月か2月に6か月間の定期って購入できるものかね。それとも3月までしか買えませんよというのか。

就職しちゃっても、また名古屋のほうで買えるから、どこでも買えるから、そのまま自転車を預かりたいなという考えもなきにしもあらずだよね。そういうときの定期購入は1か月しかいけませんよというのか、3か月しかいけませんよというのか、6か月買ってもいいかという、そういうのは。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

岩田部長。

総務部長（岩田 喜一君）

そのあたりはしっかり正しい区分で購入をしていただけたらと思っておりますけども、万が一、虚偽の申請であればそういう取扱いになるのではないかと考えてますので、市民の方はしっかり区分に沿った申請購入をしていただけたらと思っております。

以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

天野委員。

天野 武藏委員

そういう取扱いってどういう取扱い。虚偽申請に罰か何かあるわけじゃないな。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

馬場課長補佐。

総務課課長補佐（馬場 祥壽君）

総務課、馬場でございます。

虚偽申請に係る罰則みたいなところの規定は確認しておるところではないんですが、定期を買うときには当然学生証で在学期間等も確認しておりますので、そういった意味から、そういった事象は事前に防止ができるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ほか、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

それでは質疑を終わります。

議案第38号 清須市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例案について採決をいたしま

す。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第38号 清須市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例案につきまして、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第43号 令和4年度清須市一般会計補正予算（第5号）案所管分について説明をお願いいたします。

服部課長。

財政課長（服部 浩之君）

財政課長、服部です。

議案第43号について、総務部及び危機管理部所管分を一括して御説明します。

令和4年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書の4ページを御覧ください。

第2表 地方債補正です。

臨時財政対策は5千万円を減額し、補正後の限度額を4億5千万円に変更します。発行可能額の確定に伴い減額するものです。

3ページはねていただきまして、8ページ、9ページを御覧ください。

歳入です。

10款地方特例交付金、1項地方特例交付金、1目地方特例交付金、補正額1千626万7千円の増額、1節地方特例交付金です。交付額が決定したことによる増額です。

11款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、補正額10億4千896万8千円の増額、1節地方交付税です。普通交付税の交付額が決定したことによる増額です。

一番下の19款繰入金、1項特別会計繰入金、1目国民健康保険特別会計繰入金、補正額7千843万9千円の増額、1節国民健康保険特別会計繰入金です。

2目介護保険特別会計繰入金、補正額5千379万9千円の増額、1節介護保険特別会計繰入金です。

3目後期高齢者医療特別会計繰入金、補正額4千333万7千円の増額、1節後期高齢者医療

特別会計繰入金です。

1枚はねていただきまして、10ページ、11ページです。

2項基金繰入金、1目基金繰入金、補正額12億474万7千円の減額、1節基金繰入金です。説明欄を御覧いただきまして、財政調整基金繰入金の減額です。前年度決算に伴う剰余金等を財源とし、今までに予定をした財政調整基金の繰入れを取りやめるものです。本補正後の現在高は22億6千9万6千円です。

20款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、補正額12億9千197万2千円の増額、1節繰越金です。説明欄を御覧いただきまして、前年度決算の確定に伴う前年度繰越金の増額です。

22款市債、1項市債、6目臨時財政対策債、補正額5千万円の減額、1節臨時財政対策債です。

1枚はねていただきまして、12ページ、13ページです。

歳出です。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、補正額9億2千51万5千円の増額、3節職員手当等から24節積立金までです。説明欄を御覧いただきまして、会計年度任用職員報酬等30万9千円の減額は、一般職・常勤職員の給与改定を踏まえた期末手当の支給月数の引下げ等に係る会計年度任用職員人件費の減額です。土地建物管理費68万7千円の増額及び庁舎管理費1千46万3千円の増額は、原油などの価格高騰の影響を受け不足が見込まれる庁舎等の電気料金等の増額です。減債基金費2億957万4千円の増額、庁舎整備基金費5億円の増額及び都市計画施設基金費2億円の増額は、今後の財政需要を考慮し、それぞれ積み立てるものです。福祉基金費10万円の増額は、指定寄附による積立てです。

本補正後のそれぞれの基金の現在高は、減債基金が10億6千533万7千円、庁舎整備基金が6億5千223万9千円、福祉基金が7千198万3千円、都市計画施設基金が9億7千349万8千円です。

9目自治コミュニティ振興費、補正額6万3千円の増額、10節需用費です。説明欄を御覧いただきまして、清洲コミュニティセンター管理費は、電気料金の増額です。

10目交通防犯対策費、補正額2万9千円の増額、10節需用費です。説明欄を御覧いただきまして、放置自転車等対策費は、自転車駐車場の電気料金の増額です。

2項徴税费、1目税務総務費、補正額8万6千円の減額、3節職員手当等と4節共済費です。説明欄を御覧いただきまして、会計年度任用職員報酬等は期末手当の減額です。

2目賦課徴収費、補正額68万7千円の増額、13節使用料及び賃借料です。説明欄を御覧いただきまして、預貯金等照会システム導入費の新規計上です。迅速かつ的確な預貯金等の差押えを実施するため、本システムを導入するものです。

5枚はねていただきまして、22ページ、23ページです。

9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費、補正額1万2千円の減額、3節職員手当等と4節共済費です。説明欄を御覧いただきまして、会計年度任用職員報酬等は期末手当の減額です。

3目消防施設費、補正額17万3千円の増額、10節需用費です。説明欄を御覧いただきまして、消防団詰所管理費は電気料金の増額です。

4目防災対策費、補正額110万8千円の増額、3節職員手当等から10節需用費までです。説明欄を御覧いただきまして、会計年度任用職員報酬等3万1千円の減額は期末手当の減額です。防災行政無線管理費17万3千円の増額及び新川ふれあい防災センター管理費40万2千円の増額は、電気料金等の増額です。

総務部及び危機管理部所管分の説明は以上です。

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

それでは質疑を終わります。

議案第43号 令和4年度清須市一般会計補正予算（第5号）案所管分につきまして採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

総務常任委員会委員長（松岡 繁知君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第43号 令和4年度清須市一般会計補正予算（第5号）案所管分につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務常任委員会に付託されました全議案についての審議は終了いたしました。

当委員会に付託されました全議案についての審議が終了しましたので、9日に予定されておりました総務常任委員会は、開催しないこととしてよろしいでしょうか。

( 「異議なし」の声あり )

総務常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

異議なしと認め、9日の総務常任委員会は、開催しないことといたします。

なお、従来どおり、常任委員会の閉会中の継続審査の申出をすることに御異議ございませんか。

( 「異議なし」の声あり )

総務常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

ありがとうございます。

( 「異議なし」の声あり )

総務常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

異議はございませんので、議長に閉会中の継続審査の申出書を提出いたします。

また、委員長報告につきまして、正副委員長に御一任いただけますでしょうか。

( 「異議なし」の声あり )

総務常任委員会委員長 (松岡 繁知君)

異議はございませんので、そのように決定いたします。

これをもちまして総務常任委員会を閉会いたします。

早朝より御苦労さまでした。

( 時に午後 2時16分 閉会 )

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和4年9月8日

総務常任委員会委員長 松 岡 繁 知